

1 議 事 日 程 (第 2 日)

(令和 5 年第 3 回有田川町議会定例会)

令和 5 年 9 月 1 4 日
午前 9 時 3 0 分開議
於 議 場

日程第 1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである (14 名)

1 番	濃 添 勇 作	2 番	栗 山 昌 之
3 番	本 下 雅 敏	4 番	椿 原 竜 二
5 番	中 島 詳 裕	6 番	星 田 仁 志
8 番	谷 畑 進	9 番	西 弘 義
10 番	林 宣 男	11 番	岡 省 吾
12 番	森 谷 信 哉	13 番	堀 江 眞 智 子
14 番	増 谷 憲	15 番	殿 井 堯

3 欠席議員は次のとおりである (なし)

4 遅刻議員は次のとおりである (なし)

5 会議録署名議員

6 番	星 田 仁 志	14 番	増 谷 憲
-----	---------	------	-------

6 地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の氏名 (13 名)

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	坂 頭 徳 彦
住民税務部長	青 石 万 紀 子	福祉保健部長	井 本 英 克
総務政策部長	井 上 光 生	消 防 長	高 井 永 行
建設環境部長	竹 中 幸 生	清水行政局長	中 谷 芳 尚
総 務 課 長	原 秀 文	財 務 課 長	山 縣 和 弘
企画調整課長	林 光 彦	教 育 長	片 嶋 博
教 育 部 長	小 澤 俊 彦		

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名 (2 名)

事 務 局 長	中 屋 正 也	書 記 裕 幸 雄
---------	---------	-----------

令和5年第3回定例会一般質問者及び項目表

通告順	議員名	質 問 項 目
1	殿井 堯	①防災公園について ②雨水、排水対策について
2	椿原竜二	①待機児童について ②「絵本のまち有田川」について ③大阪・関西万博について
3	栗山昌之	①ALEC運営の方針について ②学校給食費の徴収や教員の負担軽減と児童生徒の学力向上 ③職員のコンプライアンスと今後の町施策方針は
4	西 弘義	①災害対策について
5	堀江眞智子	①学童保育料金への補助 ②災害対策について
6	増谷 憲	①子育て支援について ②学校給食の徴収のあり方について
7	岡 省吾	①町立遊休施設の利活用に関して ②防災に関して

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（谷畑 進）

おはようございます。

ただいまの出席議員は14人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、説明員は、町長ほか12人であります。

……………日程第1 一般質問……………

○議長（谷畑 進）

日程第1、一般質問を行います。

配付のとおり、7名の議員から通告をいただいておりますので、順次許可します。

……………通告順1番 15番（殿井 堯）……………

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君の一般質問を許可します。

殿井堯君の質問は、一問一答形式です。

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

ただいま議長許可をいただきました15番議員、殿井でございます。

本日の質問は、昨年の9月、一般質問に当たって有田川の大洪水、未曾有の災害、これに関しての質問をさせていただきました。その記憶を呼び起こすべき町としての70周年、有田の災害に対してどういうイベントをして、どういう警戒を今後してもらえるかと質問いたしました。

この7月に水害の慰霊祭、金屋文化保健センターで行っていただきました。そのとき一番思い出したのは、自分の同級生が屋根の上に乗って助けを求めてあの川を流されていく。今は鉄道公園になっていますけども、そのときに枝から本流へ流されたら助からんという思いがあって、小学校1年生の頃でしたと思います。町長も同じ頃なんで、そういう教訓を思い起こしながら質問したことを思い出します。

これは、今現在起こっている小水力、いろいろなゲリラ豪雨、これらの対策は、必ず有田川町は安全安心で暮らせる町にさせていただきたいと町長にお願いいたしました。どうかこうにか今、町長も防災公園に力を入れて何とかやっつけようじゃないかという格好で我々も進んでおります。この有田川町にとっては、誠に必要なんです。徳田にはアクティ徳田、徳田周辺をよくするために頑張ろうと、今日も会長並びに関連の人が傍聴に来ています。

僕も議員生活20年になりますけれども、この災害については命をかけてもやりたい、この防災公園については議員生活全てをかけても成し遂げたい、そういう思いで今まで一般質問で雨水対策については必要以上にやってまいりました。その経緯・結果を踏まえて、今、皆様方の手元へ届いているアンケートがあると思います、そういう面を今日は一から十までかみ砕いて質問に入りたいと思います。まず、町長の期待した答弁もいただきたいと思います。

それでは、今日の通告の質問について、いささか感情が前へ出ましたので、聞き苦しい点は申し訳ございません。今日の通告質問に入らせていただきます。

地球温暖化の影響で異常気象が続き、大型台風の襲来やゲリラ豪雨の発生が続いている。そのような有田川町の防災面で、現在のところ十分な状態であるとは言えないのではないだろうか。町民が安心して暮らせるまちづくりを進めるために、防災公園は必要な施設であると考えているが、町民の意思確認や周知、説明を行う予定はあるのか。また、整備を予定している土地についての不安や疑問を解消していく方法についてを問うが1問目の質問であります。これを何が何でもやり遂げさせていただきたいという信念で、再度質問をさせていただきます。

そして2問目は、この質問の1番目に関連する各地域の雨水、排水対策も同時に進めていくことが必要ではないのかと考える、このような大規模な事業は計画的に進めていくことが大事だが、その計画は具体的に進んでいるのかどうかを問いたいと思います。

これで壇上の質問を終わらせていただきます。よろしく御答弁のほどお願いします。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。今回もまた7名の方が登壇されるようであります。私を含めて部長も出席していますので、できるだけ丁寧に答弁をさせていただきたいと思えます。

冒頭で昭和28年7月18日の水害の話が出ました。私もちょうど小学校1年、入ってすぐだったと思います。今でもその光景というのは鮮明に覚えております。これは絶対風化させてはいけないということで、今年改めて70周年の慰霊祭、金屋文化保健センターで行わせていただいて、多くの御遺族の方々にお参りいただきました。本当にありがとうございます。

それでは、殿井議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

本町では、令和3年より都市計画区域と都市計画マスタープランの見直しに取り組み、令和5年6月に見直しを終えたところでもあります。この中において、都市計画マスタープラン「まちづくり住民アンケート調査」においても、公園・緑地の整備をしてほしいという意見が多く、それについて有田川町内に必要なものとして、都市防災の避難地となる公園の防災機能の向上や整備、日常の憩いや散歩のための広場や公園、緑道等の整備、その他の都市施設の整備については、スポーツレクリエーション施設が欲しいという意見をたくさん頂いております。

町としましては、今回の見直しにおいて、新たに災害への備えとして、防災機能を備えた都市公園の整備を行うという方向で検討しているところでもあります。つきましては、9月1日から30日までの間、住民の方々に（仮称）有田川町防災公園基本計画策定に関するアンケート調査をお願いしているところでもあります。アンケート終了後、集計結果を基に、本年度、住民の意見を参考にしながら基本計画を策定してまいりたいと考えております。

なお、基本計画案の策定が終わりましたら、本年12月頃に住民説明会を開催する予定となっております。

また、防災公園を整備するに当たり、安全上必要事項等については、関係地区と協議を行いながら、住民の皆さんの不安や疑問の解消に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の雨水、排水対策についてでありますけれども、おっしゃるとおり、この頃の雨の降り方というのは、異常な気象ということで、私も今年初めて線状降水帯という言葉、まさか自分の町に来るとは思っていませんでした。1時間に約100ミリ近い雨が降って、ここら辺りの今の排水溝では到底対応できないということもよく分かっております。

雨水、排水対策についてでありますけれども、今度は防災公園を整備する場合、公

園本体及び周辺の排水を考えていかなければならないと考えております。また、現在、基本計画策定の段階でありますので、まだ排水計画までできていないのが現状です。議員のおっしゃるとおり、公園の整備の計画では広い面積を要しますので、当然、公園及び周辺の状況を考慮しながら排水方法などを検討してまいりたいと思います。

この雨水対策というのは、もう前々からの懸案でありますけれども、とにかくうちの町には有田川、鳥尾川、それから天満川の重要な県管理の河川があります。基本的にはこれを一日も早く整備していかんと、これを整備せんと前ばかり直してたら、また大変えらいことになるという考えを持っています。県にもしっかりと対応していただくようお願いしてますし、天満川についても若干前向いて県が進めておりますので、それは期待しているところであります。

以上です。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

申し訳ございません。この質問になったら、どうしても流されて屋根の上に乗ってる同級生の姿が絶対に浮かんでくる。それにもう感情をつき動かされて、こういう質問になるんです、前回もそうでしたけど。ただ議員になった以上は、そういうことが起こらんように、何とか対策をしたいという格好の一念で、そこで防災公園、ああいいう広い土地が浮かび上がって、何とか防災公園ということの話になってしまうと、この質問になったらどうしてもいかつい顔で大きな体をしてるんですけど、感情はもろいんです。情に溺れてしまうような質問になって申し訳ございません。気分を取り直して一生懸命に再質問をさせていただきます。

それでは、再質問をさせていただきます。

防災公園について、吉備地区以外に利用する場所を考えているのかという質問なんですけども、これは清水地区から金屋地区、吉備地区へ下ろしていきたいと思えます。

まず、清水地区には過疎化対策、廃校になった小学校、小学校には必ずグラウンドがございます。その間の防災的な組織にそれを利用できるのと違うかということで、町長と最近、その学校とか廃校になったところの防災面に転用できないのかということで、清水行政局長にお伺いたします。

今、清水では新しい公園を建設するような動きになって、多分もう工事にかかると聞いております。その公園に対して防災的な考えを持って、公園だけではなしに、それを兼用できるような公園にしてもらいたいという、これは一応僕なりの考えです。まして清水は過疎化で小学校、中学校の廃校になったところがあります。その中学校、小学校には必ず校舎、グラウンドがあると。それを何とか防災に転じて、またそういう災害を望むことではないんですけど、起きたときにそこへ仮設住宅、並びに校舎をそういう避難の人に対しての手厚い方法を考えていただければ幸いかなと思えます。

そこで、行政局長にその公園に対してでも大きな白馬中学校、そこも廃校になっていると思っているんです。だからそこらのところの考えをまずお聞かせ願えれば幸いかと思います。よろしく願いいたします。

○議長（谷畑 進）

清水行政局長、中谷芳尚君。

○清水行政局長（中谷芳尚）

殿井議員の再質問にお答えしたいと思います。

今年度、清水地域に整備の公園につきましては、昨年度、造成工事が完了しております、ちょうど本日、土木工事、建築工事の二つに分けて入札を今行うちょっと前かなと思うんですが、本日行うことになっております。

今回の整備の公園につきましては、清水行政局の駐車場南側にちょうど隣接しております、有事の際は、この役場の行政局の駐車場と合わせて防災機能を備えた公園に有意義に使えるであろうと、こちらも十分利用できると考えております。

あと廃校になっている白馬中学校グラウンド等につきましても、仮設住宅等の建築に関しては十分対応できるかなと。後戻りしますけれども、この公園のほうにつきましては、敷地面積が約388坪、1,200ちょっとの平米なんで、仮設住宅を建てるというのはちょっと難しいかなと考えております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

公園についてもそうですけども、清水には終わりになった小学校、中学校はあると思うんですけども、そういう学校をそのままの状態ではとくくんじゃなしに、もし万が一のことがあったらそのグラウンドへ、またその残った校舎へ給食とか食べる施設を何とかそこへ持ってきて、その用意を今後の対策にしてもらいたと思います、町長、こういう施設を利用するということについてはどうのお考えを持っておられますか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おっしゃるとおり、大災害になれば、もう全町挙げて対応していかなければならないと思っています。本当の大災害になれば、恐らく町だけではどうにも対応できないということで、自衛隊の要請であったり、県の応援であったり、また地元の消防団、自主防災組織が総力を挙げて対応していかなければならないと思っています。

幸い清水地域にはそうした廃校になったグラウンド、今でもたくさんあると思います。必ずそこを活用していろんな施策を打っていきたいと思っています。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

ちょっとリズムに乗ってきたんで、かなり踏み込んで質問させていただきます。

清水地区というのは、1個何か大きな災害がありましたら、必ず道路は遮断されます。孤立した状態になると思うんですけども、こういう面に対しての消防関係とか何とか遮断されたときに、今、消防の方々から対応できるような対策もあると思うんですけども、それについてはそういう経験を持ってその土地で育っている副町長、その点はどのような対策をしてもらえているのかお聞かせ願えますか。

○議長（谷畑 進）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

孤立にすぐなりそうな地域もございます。私、5年前に来させていただいて、すぐありましたので、振興局の建設部長とは常にその際、連絡を取り合って、夜中でも連絡を取り合って、建設業者さんにはすごく速く行っていただいているんです。夜中でも仕事していただいたり、病院にまた行かなくてはいけない方もいらっしゃいますので、そこはすぐその次の日、明けたら通れるような形で今対策を取っているところでございます。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

平生から有田川町のここに御参加されている部課長には、縦、横、斜めの連携を持って臨んでほしいという格好の質問も多くさせていただきました。そういう結果でこの防災の面は成り立っていくと思います。清水はそういう一番危険な孤立する場所がありますんで、その面に対してもみんなが一生懸命に対策を練っていただきたいと思えます。

それから、金屋地区へ下りていきたいと思えます。金屋地区といいましても、金屋地区でこの間、全員協議会ですか、ある議員から金屋地区も防災公園が欲しいと、これはもう当然のことなんです。でも金屋地区には有田川町きっての大きな公園があります。明恵の里スポーツ公園です。これに関して、おととしの議会ですか、2年半ぐらいになりますね。今、この前の議長の席へ座っている谷畑議員が質問されました。明恵の里スポーツ公園の駐車場のアクセスができてない。小さい駐車場はあるんですけども、アクセス的な何はできてないん違うかという質問をしてるのを僕は覚えております。その次に最近、こっちに座っている若手の椿原議員が、その公園から明恵間に道がありますね。その道を何とかあそこで避難できるような大きく広げた道にならんかということの一般質問を聞かせていただきました。

そういうことで、果たしてその明恵の里スポーツ公園自体が今、有田郡市でも一番大きな公園やしグラウンドもあります。だから、これを利用しない手はないと思いますが、これは社会教育の管理とありますが、今度は防災公園になれば総務関係になるんで、ここらを防災公園と兼ねて利用する方法を考えていただければいかがですか。総務政策部長にお伺いします。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

もちろん、明恵の里スポーツ施設は、2万平米の敷地がございます。うちの防災計画の中では一旦は物資なり何なりを届けたり、その活動の拠点、そういう大きな南海トラフの巨大地震、もし起こってしまえば、そこに自衛隊や活動の拠点としてというところで計画してはございます。ただ、その活動も日々済んでくれば、また先ほどから議員御心配されているところの被災を受けた方々の後の暮らしはどうなとか、そういうところについては仮設住宅を建てるということもできますし、またその時々災害に応じた対策というのを、その広い土地を活用させていただいて考えさせていただきますと思います。

以上です。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

ただ、同僚の議員からのヒントを得て、今言うたように、議長の一般質問もこの若手の一般質問もいいことを言うてるな、だから同僚議員も金屋地区に防災という格好で、これはただ単にすぐできるというものではないんで、今、答弁を頂きましたけど、2丁ほどあるということは、今の徳田でやろうとしている公園より、はっきり言うて大きいと思うんです。大きいか同じぐらいあると。その公園が現在あるんで、アクセスをきっちりすれば、十分防災公園としての価値はあると思います。

だから、こういうのを清水でも金屋でも利用して、金屋にでも過疎化になった廃校になった小学校があると思いますけども、これは通告してませんが、教育長なり教育部長なり、こういう施設を何とか利用して、もし災害のときに避難場所をそこへすぐ移せるという状態で、これを管理してるのは教育ですか。総務ですか。総務政策部長に再度その点の答弁を頂きたいと思いますがいかがですか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

廃校になった施設については、総務が管理しております。ただ、廃校になった施設

については、何らかの方法で倉庫に使ったり、地域の人たちが活用してくれたりというところがあります。ただ、議員おっしゃるとおり、学校にはグラウンドはつきものです。それについては、仮に旧北小学校のグラウンドでありましたら、今、うちの計画の中でも仮設住宅を建てるについては、1個当たり何平米、そしてまた、どういう園内の道路がいつというところで計画を立ててございます。災害によってはほかの休校であったり、廃校であったりというところを臨機応変に、その災害に応じて最大限の活動に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

今、水は高いところは安全やという意識はもう持たらいけません。線状降水帯でえらい雨があって、まず山崩れ。この間の6月2日ですか、そのときに線状降水帯が起きて下の道より上の道のほうが被害が多い。それで下よりか山手のほうが被害が多い、こういう状態が物すごく続いているんです。だから、こんなの言うたら言葉足らずになるか分かりませんが、山側のほうの防災、これは今、廃校になっている学校をすぐ利用できるような状態で管理してもらえれば対応できます。全ての山間部に対してそういう避難場所を新たにこしらえることは、はっきり言って不可能です。そういうあることを、ある場所にそれを何とか利用してすぐ対応できるというのは、新たにやることと違ってすぐ対応できると思います。

そういう対策を町長と車の中でそういう話をする機会があったんで、町長何とか言えるか言うたら、それは何とかやるやろうという意見も頂いております。そういうことで、みんなが力を合わせて、役場の幹部の方、何か何かでじゃなしに相対にそういう防災の本当の根拠として安全ですぐ避難できるような体制をとっていただきたいと思いますが、その点、町長の御意見はいかがですか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

そのとおりだと思います。ただ、今廃校になっているところも給食室とかまだまだ機能は十分備えている学校でありますので、今後もそういうことを気をつけながら災害に備えていきたいと思っております。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

それでは、本命である徳田地区の池を埋め立てる防災公園の質問に入らせていただきます。

せんだってのもろもろの大水害のことについての質問と、そのときにこの防災公園を同じように質問をさせていただきました。そのときには、まだ形というのは全く出てません。この間、アンケートは建設環境部長のほうから出していただきましたね。このアンケートまで届いているということは、ちょっと進んだんかなという認識を持っております。

だから寺池を埋め立てたときに、貸地という看板を立ててたけど、どんな会社が来るか、どんなとこへ行くんかなということで、アクティ徳田の2代目の会長と、3代目・4代目の会長は、こういうことであの公園であの土地をどんなに利用するんによって、副町長のところは何か請願に上がったということを知ってるんですけど、そのときにこういう施設でこしらえてもらえればということで、副町長のところへ請願に上がったその経緯をお聞かせ願えますか。

○議長（谷畑 進）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

以前にお越しいただきました。だんだんと整備されてきた中でどう活用されるかなというところの思いだったと思いますし、その土地とかそういうのではなくて、もともとから防災公園的なところが必要なんじゃないかなという御意見をいただいたところでございます。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

御存じのとおり、この埋め立てた寺池は金屋の吉原地区に近いんです。徳田地区はもちろんのことなんでね。その上に平池という大きなため池があるんです。それに埋め立てた寺池側に平池からかんがい落ちてきて、吉原のほうへ排水が回ってるんです。それで6月2日の集中豪雨のときに見に行きましたら、もう平池がオーバーフローせんようにかんがいへ流していくんですけど、その水路が全くもう満杯なんです。満杯になってる水路へ吉原地区から流れてくる排水とバッティングしてるんです。これ水路がいっぱいやから吉原地区から流れてくる排水をよう飲み込まんのです。うかうかしてたら逆流してしまうおそれがあるんです。

だからこの公園も本当に大事で惜しいんですけども、その公園の周辺の排水の対策、もし公園で今度12月、地元の説明というのをやっていただけると町長のほうから答弁がありましたけど、そのときにこの排水をきっちりしとかんと、何ばいい公園をこしらえても水はげやんと、その状態で治まってしまうと余計えらいことになるんで、その点、建設環境部長、どのようなある程度のまだそこまで質問をするのは早いでしょうか。もういいでしょう、ここまでこれを出してるんやから。だからその排水とかそういう面を十分考えてやってもらえるんかどうか。

多分吉原地区の人は、これ本当に心配になってると思いますよ。あの雨のところを見たら、あの周辺の家の人は怖くてよう住んでませんよ。そういう格好で対策を考えていただきたいということなんですけど、どのような考えをしてもらっているのか、よろしく御答弁のほどお願いできますか。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、竹中幸生君。

○建設環境部長（竹中幸生）

お答えいたします。

議員おっしゃったとおり、今、アンケート調査を実施しております。これは何のためにやっているのかということになると、今、この防災公園を整備するための基本計画策定業務に取りかかっております。そのアンケートの結果を基に、参考にしながら基本計画をまとめてまいりたいと思っております。

その中で、この大きな面積の公園ですので、排水対策はきっちりしとかないかんと思っておりますので、そこら辺もこの計画の中でまとめ上げていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

この池というのは、地下へ浸透せんのです。池を埋め立ててるから、池というのは水をためるための池なんです。普通は保水しますね。池は保水しません。ある程度までいったらたまってしまうんです。だから今、寺池の防災公園の目的としてのその土地は、大きな雨が降ればある程度保水しますが、もう一個下の地下水へ行かんです。というのは、水をためる場所なんで、そういう大きな雨が降れば水が浮いてきます。そしたら、昔の池の樋というのがあるんです。その樋は徳田のほうに1か所しかないんです。今の現状でほっとかいたら、徳田の樋からどンドン水が流れて、これは頂いたアクティ徳田の資料なんですけど、こういう民家に迷惑がかかる。池が満水状態になる。これを早く断ちせんという格好で、これも認識して、そこらの加減の排水もひとつよろしくお願ひしたいんですけどいかがですか。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、竹中幸生君。

○建設環境部長（竹中幸生）

お答えいたします。

基本設計を今現在依頼しているところと相談しながら、この地域の排水を安全に行えるように対策をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

今、水利関係の人も傍聴に来て来ておられます。昔のそういう側溝、これは田植するために引く側溝なんです。今のゲリラ豪雨、線状降水帯をさばける溝ではないんです。だから町長、多分今の池を見たら防災公園はなると思っていいんですよ。町長、ここまでこういうような資料で12月に説明会をやるという下で防災公園はもう多分大丈夫やろうと。できるという認識を持ってのその今のこの排水、そこらの面の質問もさせていただいているんですけど、その点はいかがですか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えをさせていただきたいと思います。

今の議論は、あそこありきの話になってきたんで、実はまだあれは他人の持ち物です。私もあそこがいいということは前々から言ってきました。今の時点で、あそこありきの議論をするのはちょっと時期尚早違うかなと思います。僕もあそこはいいと思っています。それで、その方向で多分町も進めていこうと思いますけれども、またそれぞれ前へ進んだ時点で、また議会の皆さんと色々な御議論、地域の方々と御議論を交わしながら、できるだけいい方向であそこへつくれるようにやっていきたいという思いはありますけれども、現時点では他人の持ち物でありますんで、あまり突っ込んだ話はちょっと控えさせていただきたい。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

そう言わんと、12月の説明会もやるということなんで、もうそこは大船に乗ったつもりでいて今後も進めたいと思います。

ただ、整備を予定している土地についての不安や疑問を解消していく方法を問うという壇上での質問がありますが、この点はどうか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

防災公園になろうとならまいと、あのぐらいの大きな1万坪の土地を埋め立てて、今度は何かに利用するとなればいつとき水が出ると思います。その安全というか雨水対策は、必ず部長がやってくれると思っております。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

そういうことをお願いして、続いて2問目の雨水対策の排水の面についての、1問目とこれは重なる点が多いたるところにあると思いますが、これのパンを上げて、この前の雨のときに、6月2日の線状降水帯になって各方々、町長の家も町長が一生懸命に水を出したということを知ったんですけど、これの排水対策というのは、もう前々から僕の一般質問の中で一番多いのはこの雨水対策なんです。だから、これでこの前、下水道の委員会があったので聞くところによりますと、下水道課の地下のモーターがつかったと。それは何であんなところが見つかるんと言うたら、藤並地域の何から影響も出てきてる。トイレへ入る水、それが管を使って流れ込むとかそういう格好の何がある。

徳田で言えば、どんどん広場からちょっと行ったところの九鬼モーターさんもいっぱいになって排水ができていないというような状態を聞いています。これ幸いに産業建設住民常任委員会が熊本へ研修に行ったんです。よい研修になりました、そういうときに吉備中学校の人工芝の下に大きな水が来たら、東京で大きなもんがありますけど、ちょっとそこへかわせるような何をつくってということをやってお聞きしてるんですけども、そういうつかるところというのは分かってるんで、一時ストックできるようなちょっとかわすことによって水量が大分違うということなんで、そういう考えをもって低い地域、藤並駅とか徳田のバイパスとか、丹生図辺りとかで多少なりとかかわせる考えをもって対処していただければと思うんですけど、その点、部長いかがですか。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、竹中幸生君。

○建設環境部長（竹中幸生）

お答えいたします。

産業建設住民常任委員会のときに私も同行させていただいて、熊本市の取組について勉強させていただいたんですけども、なかなか各戸に枡をつけてそれに対して補助を出すと。それで地下に水を浸透させるという取組でしたけれども、熊本についてはその土地柄、火山灰とか溶岩とか地下深いところまであって、涵養目的で浸透枡を設置してるというような取組でしたけども、うちの町の場合、設置するところの土壌の兼ね合いもありまして、なかなか難しい点、効果がどうかというところもあったんですけども、ただ枡に限らず雨水を一時排水ができない状態を緩和するために、どこかに水が少しとどまってられるような場所があれば被害の軽減とかにつながっていくかなとは思っています。

ただ、掘り下げて言えば、水をためるということになりますので、周りの土地にも影響が及ぶ可能性もありますので、そこら辺は十分に注意しないといかんと思います。

以上です。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

なぜこれを心配するかというと、今、総合計画マスタープランのことを町長のほうからも答弁いただきましたけども、同僚議員とマスタープランに出してもらって、今、下から上へ上がってきて、多分税務課が一番よく知ってると思いますけど、今、家の上徳田地内で8軒同時に建ってるんです。またあと8軒ぐらい次から次にできます。これの対策、全く今まで保水してた水が家へコンクリートによって100%排水に変わってます。だから、これに対しての対応策、家が増えて人口が増えるのは物すごく喜ばしい、我々は歓迎することなんですけど、ただそれに伴う今度は排水。

熊本がうまくやっているのは、駐車場を全部コンクリートにせんと一部保水できるような状態で花壇とかそんなのをつくってもらって、貯水で保水できるような対策を練っていると思うんですけども、我が町もこのくらい人気がある町で、家は徳田でもそんな状態なんで、こっちへ来るほどなおさら家が増えてます。

前に住民税務部の部長にどのぐらい増えてますかと言うたら、年間で100軒ぐらいという答弁やったのかな。今それを聞いた認識をされておりますか。もし通告はしてませんが、今どのぐらいのペースで何してるかお分かりやったらちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが大丈夫ですか。

○議長（谷畑 進）

住民税務部長、青石万紀子君。

○住民税務部長（青石万紀子）

今、正確な資料を持ち合わせてないんですけども、多分すまい給付金で払っている件数は120件ぐらいかと思います。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

通告せんと突然振って、話のなれ合いでそうなったんで認識されてると思うんで、そういうことなんで町長、ある程度低い地域、1時間に40ミリから100ミリ降られたらたまる場所というのはもう一定されてますね。そこで部長にも聞いたんですけど、町として、吉備中で一旦グラウンドの下へためるということをやってくれてると思うんですけども、そういう的な組織で今のゲリラ豪雨に対して対応するというお考えはございませんか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

今のゲリラ豪雨、これはもう町内であのぐらいの雨、この間で86ミリ。もう100ミリ降って、実際言ってそのゲリラ豪雨に耐えられるだけの用水路ではありません。またこれを一時的に耐え得るということは今の時点では不可能だと思っています。

住民の方々にはとにかく自分の命は自分で守ってほしいと。いつこういった災害が起こるか分からないので、しっかりと自分の命は自分で守ってくださいということをまず広報させていただいて、その中で、おっしゃるとおり、これからまだまだ徳田地区は増えてくると思います。それに対応する、今の集中豪雨を一遍に降ってもすぐ引くような施設というのは到底不可能だと思っていますけれども、それはせんのけということになりますけれども、徐々に排水については、天満川についても県が今大きな遊水地2か所、もう用地を買ってくれたと聞いています。その後、もう拡幅も進めていくという話でありますので、有田川も含めて鳥尾川、庄川とかいっぱいありますので、それを含めた中で計画を立てていけたらいいのになと思います。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

冒頭、気分的に取り乱しまして申し訳ございません。

そういうことで家が増えるのは大変喜ばしいことで、また人口が増えるのも喜ばしいことで、それは大変歓迎しています。また家を建てる人に全部コンクリートでシャットアウトせんと、庭に何坪か保水をしてもらえる場所をということを望んで、一般質問を終わりたいと思います。今後ともよろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（谷畑 進）

以上で、15番、殿井堯君の一般質問を終わります。

……………通告順2番 4番（椿原竜二）……………

○議長（谷畑 進）

続いて、4番、椿原竜二君の一般質問を許可します。

椿原竜二君の質問は、一問一答形式です。

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

皆様、改めましておはようございます。4番、椿原竜二でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。今回も私は三つの項目について質問をさせていただきます。

先ほどトップバッターの先輩議員の一般質問をお聞きしながら、防災対策の大切さというのは改めて実感させていただきました。そういった中で、今回、9月議会ということで、本来であれば防災のシーズンでありますから防災対策の一般質問をするのも検討させていただきましたけれども、そういった中で5年前の9月、台風21号が

大きな被害を有田川町にももたらしました。

この台風21号、有田川町内でも最長11日間、停電する地域があったり、また水道も止まってしまう地域もありました。そういった中で、水道が止まってしまっている地域に私が足を運ばせていただいたときに、椿原君よう来てくれたな、これを持って帰ってよと、ジュースであったり、お菓子であったり、そういった差し入れを頂いたのを先日思い出すことがありました。どう考えても、現場を回っている私よりも、水道が止まってしまっている地域に住んでいる御本人のほうが苦しくつらいにもかかわらず、そういった人の温かさというのを感じたのも、やっぱりこれは全ては教育からなることだと私は考えております。

そういった中で、今回は教育の質問が2点、観光関係が1点の3点であります。それでは、一つ目の質問に移らせていただきます。

まず1点目は、待機児童についてであります。

以前より本町では、待機児童が絶対に発生しないように取り組んでいくと、町長の口から何度も聞いてまいりました。この町長の方針には、私ももちろん賛同しておりますし、保育が必要な子供や保護者の方が困らないように充実した環境整備に努めてきていただいていたことも認識しております。

しかし、先日、とある保護者の方から保育所に入所ができないといった御相談をいただきました。その方は県外に住んでいて、もともと有田川町で、有田川町に帰ってきたい、その思いで有田川町にUターンをしたわけでありませけれども、帰ってくると同時に保育所に入れると思っていたにもかかわらず保育所に入れない、そういった現実があって困っているといった御相談でありました。

担当部局にすぐ確認させていただいたところ、どこの保育所も受入れができず、保護者の方も仕事を探すに探せないといった状況でありました。本町では、このような待機児童は発生しているのか、また発生しているとするならば、発生している理由はどのように考えているのかお伺いいたします。

質問事項2点目は、「絵本のまち有田川」についてであります。

本町がこれまで力を入れて取り組んできた絵本を活用したまちづくり事業、絵本の読み聞かせやイベント事業など、町民の方々が楽しみにしている事業もたくさんありますし、有田川町まち・ひと・しごと創生総合戦略にも絵本によるまちづくりを推進することにより、子育て支援と町の活性化を目指しますと記載されております。この絵本のまち有田川について、3点お伺いいたします。

絵本を活用したまちづくりを推進してきた経緯と目的は、これまでどのような事業を行ってきたのか。これまで行ってきた事業の成果をどのように評価しているのか。

御答弁のほどよろしくお伺いいたします。

質問事項三つ目は、大阪・関西万博についてであります。

2025年4月から184日間開催する大阪・関西万博。経済産業省によれば、万

博の入場者数は約2,820万人程度が見込まれ、会場建設費は約1,850億円、経済波及効果は非常に大きく地域経済にとって非常に大きなプラスの影響を与え、会場である大阪に隣接している和歌山県にとっても大きなチャンスであります。

前回、6月の和歌山県議会で岸本知事は、各市町村の取組への支援を前向きに検討していく、振興局エリア単位で市町村と意見交換の場を設けると答弁しております。これを受け、本町はどのような取組を行うのかお伺いいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、椿原議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の待機児童について、それから、2点目の「絵本のまち有田川」についてでございますが、これは教育長に答弁させたいと思います。

次に、3点目の大阪・関西万博についてでございますが、和歌山県では関西パビリオンにおいて「和歌山百景～靈性の大地」をテーマに、上質の詰まった和歌山をコンセプトとして和歌山ゾーンの展開を予定しています。また、県内の各エリアごとに地域の魅力をPRする催しも予定されています。

県議会での答弁のとおり、8月30日に和歌山県、有田振興局、有田管内各市町が出席した市町村連絡会議が開催されたところであります。今後、有田振興局が中心となり、万博会場での催事の取組等について、意見交換を続けていく予定となっております。

まだ、詳細は示されていませんが、有田川町においても、県、他市町とも連携を図りながら、有田みかんやブドウ山椒などの特産品はもちろんのこと、有田川町の魅力あふれるコンテンツを紹介することにより、有田川町の魅力を積極的にPRし、万博における経済効果を町内にも波及させる取組を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

椿原議員の御質問にお答えさせていただきます。

以前より本町では待機児童が発生しないように取り組むと聞いていた。先日、保育所に入所できないとの相談をいただいた。待機児童は発生しているのか、また待機児童が発生した理由はについてでございますが、保育所への入所につきましては、年度途中であっても希望の保育所がいっぱいである場合など、希望以外の保育所、そして私立、町外の保育所などと連携をとって対応しているところでございます。

保育士の配置につきましても、過去の実績から年度途中の入所に対応できるように

配置してございます。一部の申込者の方で時間がかかった方もおられますが、現在は全て解決している状況でございます。

本年度は、例年より調整に時間を要したことは事実でございます。理由といたしましては、転入者の年度途中でゼロ歳児の入所申込みが多かったことが原因と考えてございます。現在、保育士を募集し、増員を計画しているところでございます。今後の申込みに迅速に対応したいと考えております。

次に、「絵本のまち有田川」についてですが、まずは絵本を活用したまちづくりを推進した経緯と目的はについてでございますが、絵本を活用した取組は合併前の金屋図書館で歩みを始め、平成18年の合併の後、平成21年に地域交流センターALECが地域住民の憩いの場として誕生いたしました。そして、平成28年3月、住みやすいまち、住んでよかったまち、住んでみたいまちを実現するためのアイテムとして絵本に着目し、有田川町絵本のまちづくりグランドデザインを策定いたしました。

絵本は、1として、親子のよいコミュニケーションとなる、2として、心の成長・情操教育に効果がある、3として、考え方が広がり創造力も豊かになる、4として、言語能力・学習能力が発達するなど大きな効果があり、また、子育て支援のアイテムとしてだけでなく、大人の心の癒やしに活用し、町内に絵本に触れ合える機会をつくっていくことが他の市町村にはない魅力となっていると考えております。

絵本のまちづくりは、絵本で有田川町を発信、絵本で育む人とまち、絵本で交流促進、絵本でコミュニティ形成を目標としております。2040年、有田川町はまだまだ輝きを持ち、住みたいまちとしてのその存在価値を高めていくことが絵本を活用したまちづくりを推進してきた目的でございます。

次に、これまでどのような事業を行ってきたのかについてでございますが、絵本の読み聞かせはポッポ絵本館を中心に年間70回、小学校、保育所等で年間70回を超える回数が開催されております。それらを担っているのは町独自の養成講座を修了した絵本のまち有田川よみきかせ隊の皆さんで、よみきかせ活動を行い、地域の子供たちの成長を支えていただいております。

絵本イベントとして、えほんdeわっしょい、学校のおばけ屋敷原画展を行っております。絵本に触れ合える場所として、公共スペースにまちかど絵本館を5か所、地域のカフェや工房などにも御協力いただき、まちかど絵本箱を20か所設置しております。ポッポみちの駅舎跡を中心に描かれている絵本作家の作品は、絵本を身近に感じる機会を増やすことで絵本に親しむ文化を育むことを目指しております。

絵本コンクールは、絵本のまち有田川町を発信し、絵本文化を町内外に広めることを目的に開催しております。令和4年度には、官公庁が実施する地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業に選ばれ、田園風景に絵本を溶け込ませる絵本のまち有田川ツーリズム造成事業を行っております。

次に、これまで行ってきた事業の成果をどのように評価しているかについてござ

いますが、絵本の読み聞かせを年間140回以上行っており、子育て世代の方々に絵本のまちづくりは浸透していると考えております。また、ボランティアとして参加いただいているよみきかせ隊の人数は、令和5年度に育成講座に参加して下さっている方を含め86名、絵本コンシェルジュ34名となっております。絵本ライブやワークショップが行われるえほんdeわっしょいは参加者も多く、子育て世代の方々の好評を得ていると考えております。

絵本コンクールにより有田川町は絵本の出版業界等において絵本のまちという認識が高くなってきておりますが、まずは町内認知度を上げるとで絵本による子育て支援の活性化を図ることが課題となっていると考えております。積極的に活動を行っていただいておりますよみきかせ隊、絵本コンシェルジュの方々が生まれたことが一番の成果で評価できる点であると考えております。グランドデザインの理念に立ち返り、絵本により子育て支援により心豊かに、そして健やかに子供たちが夢を持って育ち、夢をかなえられるまちとして、また子育て世代が夢を持って居住・移住・定住してくれるまちを目指し、子供たちが参加できる絵本づくり講座を行うなど、絵本のまちづくりに今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（谷畑 進）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございます。

まず、待機児童のことから再質問を順番にさせていただきます。

現在は全て解決しているが、例年より調整に時間を要したといった答弁でありました。これはどれぐらいの時間がかかったのか、どれぐらい時間を要したのかお答えいただけますか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

椿原議員の御質問にお答えさせていただきます。

解決までに1か月程度の時間を要しております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

ということは、保育所に入りたいとって申込みはしましたけれども、1か月間ぐらひはなかなか保育所に入れるかどうか分からず、どこの保育所に入れるか決まらないというのは、まだ仕方ないところなのかなと思うんですけれども、やっぱり有田川

町の保育所で受入れができるできないというのは、なかなか返事をしてあげないと、本当に保護者の方は困っておるんです。というのも、保育所に入れるかどうか分からないから仕事が探せないというのが物すごく保護者にとって不安なわけですから、そこは頑張っていたきたいなと思っています。

もう一つ感じてたのは、不安を抱えたまま保護者の方に帰ってもらって、また連絡しますよというのが、今年度に限らずずっと私感じています。なかなか希望どおり入れるかどうか分からないけれども、どこかの保育所に入れるように努力しますとか、そういった前向きな答えをしておいていただければ、保護者の方も不安に感じないですから、そういった人としてのコミュニケーションというところをもうちょっと詰めていただければなと思います。

理由のところは、転入者が年度途中で入所申込みが多かったことが原因と答弁がありましたけれども、これは非常にありがたいことですよね。転入してくださる方が多かったというのはありがたいことですから、このところはどれぐらい増えているのかお答えいただけますか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

椿原議員の御質問にお答えさせていただきます。

令和4年度の実績と本年度9月1日現在の比較で、ゼロ歳児は3名、1歳児で3名、2歳児で2名増えております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。確かに増えてますし、特にゼロ歳児の子供が増えたら、なかなか保育士さんの確保が大変なものもちろん理解はしております。

そういった答弁の中で、今後の申込みに迅速に対応していくという答弁、ありがたい前向きな答弁をいただきましたけれども、ここはどのように対応していくのか具体的に考えがあればお答えいただけますか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

椿原議員の御質問にお答えさせていただきます。

新たに保育士を募集しております。受入れ人数を確保することができると考えております。解決までの時間は削減できるものと考えております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

確かに先日可決した予算に計上されておりました。この有田川町を選んで転入していただけるというのは非常に喜ばしいことですし、これまで町長の肝煎りといいますか、力を入れて子育てしやすいまちづくりというのに取り組んできてくださりましたから、その成果なのかなと私も感じています。

けれども、せっかく有田川町を選んで転入したにもかかわらず、保育士さんが足りなくて子供の受け入れができない。先ほども言いましたけれども、先日可決した一般会計補正予算に予算計上されておりましたけれども、保育士さんが足りなくなってから保育士さんの募集をかけるって、そういったところが非常に残念に私も感じてます。ましてや年度途中で会計年度任用職員で保育士さんを募集して、なかなか集まりにくいといいますか、厳しいところもあると思いますから、保育士さんの確保というのはもっともっと年度途中ではなくて、しっかり保育士さん確保というところに力を入れていただきたいなと感じているんですけれども、この辺、最後見解をお聞かせいただけますか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

椿原議員の御質問にお答えさせていただきます。

有田川町は子育て世代の移住・定住を進めており、近所に祖父母のいない家庭が増えていること、また祖父母がいたとしても就労しており、急な対応ができない家庭が増えていることなどが想定されております。教育委員会といたしましては、保育の利用を必要とする子供を受け入れていくため、保育士の増員を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

前向きな御答弁ありがとうございます。

それこそ保育士不足であったりとか、保育士を確保しにくいというのは全国的な課題ですから、ここは有田川町はしっかり力を入れて頑張っていたいただきたいと思っています。よろしく申し上げます。

続きまして、絵本のまち有田川について再質問させていただきます。

冒頭、教育長のほうから本当に思いあふれるといいますか、物すごく思いのこもった答弁をいただきました。そういった中で、一気に全てお聞きしたらなかなかしんど

いところがあるので、少しずつではありますけれども再質問させていただきます。

まず、絵本のまちづくり事業というのにかけてきた金額というのがどんなものなのかなと思っています。これは過去5年程度で結構なので、お答えいただけますか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

椿原議員の御質問にお答えさせていただきます。

絵本のまちづくり事業の主なもの、絵本コンクール、絵本deわっしょい、えほんマルシェにかけてきた金額でございますが、令和元年度はわっしょい、マルシェは中止で、コンクールのみ開催し218万円、令和2年度はコンクール、マルシェは中止で、絵本のワークショップ、ライブペイントを開催いたしまして105万円、令和3年度は国民文化祭開催事業と同時に開催しましたので、全体として1,529万円かかっていますが、コンクール、わっしょい、マルシェで625万円となっております。令和4年度は441万円、令和5年度は吉備経済クラブからの寄附で絵本づくり講座を行う予定でございます。こちらのほうは55万円となっております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。

令和2年度が100万円ちょっとというところと、令和3年度で1,500万円ぐらいというところで、かなり年によってばらつきはあるんですけども、特に今年度、令和5年度というところの予算がかなり激減、急激に減っている状態であります。確かに令和3年度の決算、これは残念ながら不認定ということがありまして、それに対して今年度は事業の見直しを行っていくといったこととお聞きしておりました。これまで行ってきた絵本コンクールというのを、どのように今感じているのか、また今後どのように考えているのか、そういったところの思いがあれば御答弁いただけますか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

椿原議員の御質問にお答えいたします。

絵本コンクールは、絵本で有田川町を町内外に発信することを目的としてきた事業でございます。コンクールをすることが目的になってきたことは否めないと感じております。今までの絵本づくりにおいて築いてきた数々の有名な絵本作家や編集者の皆さんとのつながりを大切に、子供たちと受賞者の皆さんが触れ合えるような機会を盛り込み、絵本のまちづくりにボランティアとして参加いただいている絵本コンシェ

ルジュ、よみきかせ隊の皆さんの力をお借りして、令和6年度からは実行委員会の主催事業として開催していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

令和6年度からは絵本コンクール、来年度から実行委員会形式といたしますか、実行委員会の主催事業として開催していきたいという答弁であったかと思えます。

決算で不認定になってしまうことがあって苦しい状況の中ではありますが、単純にこれが町主催から実行委員会形式に、実行委員会を主催にしますよってさらっと言ったところで、これはなかなか理解を得るのは大変やと思うんです。もちろんそれはそうやと思えます。そういった中で、先ほどの答弁の中でも少し反省するところは反省して、また今後やり方を変えてといったところも感じているんですけれども、そもそもこの絵本コンクール事業が行ってきたこの実績・成果、これはどのように感じておりますか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

椿原議員の御質問にお答えさせていただきます。

絵本コンクールは平成23年から開催して、令和4年度に第11回を実施しております。11回までの累計で1,919作品、うち町内49作品の応募があり、第9回までの受賞作品62作品のうち10作品以上が絵本として出版されており、絵本作家として活動されている方もおられると聞いています。

また、令和3年度に町民の作品を対象としたありりん賞を新設しております。今年の8月には、令和4年の絵本コンクールでありりん賞を受賞された町民の方が受賞作品を自費出版し、町内の保育所や小学校などに寄附してくれたりもしています。

絵本コンクールを開催したことで、絵本の出版業界、また絵本作家の方々とのつながりができたこと、また子育て世代の方々、町内外の絵本に興味のある方への認識が高まっていることが成果の一つであると考えております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

部長の思いが分かりましたといえますか、最後に教育長に思いを聞かせていただけたらと思うんですけれども、その前に私の思いとして述べさせていただきます。

先ほど部長が答弁いただいたように、確かにたくさんの応募があって、後に絵本作

家として活躍されているというのも、これは一つの成果だと私は思います。けれども、私が考える本当の成果というのは、有田川町の絵本コンクールというのをきっかけに絵本作家になられた方というのが、有田川町のために何してくれるんかというところだと私は思っています。そういった有田川町の絵本コンクールがきっかけで絵本作家になれた、そういう人が有田川町の子供たちにどんなことを伝えてくれて、有田川町の子供たちがそれを聞いてどう受け取って、また今後の人生にどのような影響を与えていくのか、また子供たちにそういった方々がどんな夢を与えてくれるのか。子供たちが有田川町って素敵な町やなど、それは町民の方々が誇りを持ってこの有田川町で暮らせる町になるというのが私は一番やと思っています。

部長の前々回の答弁の中で、コンクールをすることが目的になっていたことは否めないとおっしゃっていました。本当にそのとおりだと私は思っています。絵本コンクールはするのが目的ではなくて、絵本コンクール自体もあくまでも手段の一つにすぎないと私は思っています。だからこそ、これまで予算研究会とか、決算審査特別委員会とか、そういった場で、私は議員にならせていただいてすぐぐらいたいと思います、これは何回も言うてきましたけども、絵本コンクールを開催する目的は何ですか、絵本コンクールは何のためにするんですかといった問いをずっと続けてまいりました。

部長の答弁の中で、今年度は絵本コンクールに入賞して絵本作家になられて活躍されている方を講師に招いて絵本づくり講座というのをするということから、こういった取組というのが増えてくれば、絵本コンクールがもっともって意義のあるものやなどと思っています。これをきっかけに絵本作家になられた方が、有田川町にそうやって何か恩返しをさせていただいてというのがもっともって増えてくればなど。確かに有名な作家さんを招いて来ていただいて、そういった方々が子供に伝えてくれることも大切やと思っていますし、それはもちろん続けていただいたら結構やと僕は思っています。けれども、有田川町が生んだ作家さんということですから、その方々がこの有田川町にしっかり恩返しできるような方法というのをもっともって考えていただけたらなと思っています。

私がもう一つ感じている大きな成果というところは、やっぱりこの絵本コンシェルジュの方々とか、よみきかせ隊の方々、このボランティアの方々がボランティアとして協力していただいている皆さんがいてということは、本当にありがたいと思っています。

それこそ先日からいろんな話、絵本コンシェルジュの方々とかよみきかせ隊の方々からお話をお伺いさせていただきました。そういった中で私が感じたのは、大体いろんな団体は行政から言われたからやるとか、言われたことをする団体が多いと思うんです。けれども、コンシェルジュの方々は本当に自ら積極的にこんなことをやりたい、あんなことをやりたいといった思いを持って積極的に一生懸命取り組んでくださっているんです。そういった熱意を持って取り組んでくださっている皆さんのためにも、

そういった団体が頑張っているんですから、担当部局はもっと頑張ってもらわないとなど。ALECもそうですし、社会教育課もそうですし、そこは何か分かれてるような感じもありますけれども、もっともっと行政側が頑張っていたきたいなと思っています。そこ教育長に最後、思いを聞かせていただけますか。

○議長（谷畑 進）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

椿原議員の御質問にお答えさせていただきます。

今お話しいただいたとおりで、まず教育委員会といたしましては今後の方向性、あるいは職員の仕事の仕方も含めて積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

それとコンシェルジュの皆さん、あるいはよみきかせ隊の皆さん、本当に熱を持って自ら絵本のまちづくりに協力してくださっております。活躍の場をもっと設定したり、力をお借りしながらもっともっとよいものにしていききたいなというところがございます。今後ともよろしく願いいたします。

以上であります。

○議長（谷畑 進）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

ぜひともこれは熱意を持って積極的に頑張ってくださいという団体の方々というのは、もっと背中を押せるような状況をつくっていただきたいなと思っています。よろしくお願いします。

次に、この絵本を活用した観光施策について1点だけ伺いますけれども、答弁の中で令和4年度に観光庁が実施する地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品創出事業に選ばれたと。田園風景に絵本を取り込ませる絵本のまち有田川ツーリズム造成事業を行っているといった答弁がありましたけれども、これは具体的にどのようなことを取り組んでいるのかお伺いいたします。

○議長（谷畑 進）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

椿原議員の御質問にお答えさせていただきます。

ツーリズム事業は、観光庁に評価された点というのは、ポップみちを絵本と組み合わせながら田園風景と絵本の世界観に没入できる独自の空間が出来上がっていることとございます。事業内容といたしましては、昨年度は絵本のまちづくり体験ツアーなどを行っております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。これもそうですね。やっぱり観光庁の事業といいますか、補助金があるからやるとかそういった話ではなくて、しっかり有田川町として目標、目的というのをしっかり持って、そこに向かってやっていくというのをよろしくお願いします。

それでは、絵本のまちづくりも終わりにさせていただいて、最後に大阪・関西万博について再質問させていただきます。

答弁の中で、まだ詳細が示されていないのでという、あまり積極的には感じないような答弁でありました。県議会では、県内市町村が主体性を持って地域を盛り上げるための取組を進めていただきたいという答弁をしております。これは県から詳細が示されるというのを待つのではなくて、ここも有田川町として何をしたいんか、そういったしっかりとした考えを持って取り組んでいただけたらと思うんですけども、見解をもう一度伺いできますか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

椿原議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、県議会でも各市町、市町村が主体性を持つてというところでもあります。ただ、振興局が音頭を取ってという中では、多少歩調も合わせていかんなんのかなとは思っています。有田川町の魅力というのは、いろいろあります。また最近では観光部門というのがちょっと変わってきて、昔は見るだけやったのが体験でき、体験を求められるようになって、またその体験したものを持って帰るというのも望まれるようになってございます。

最近ニュースでよく話題になっているのが、高質な観光というところでございます。富裕層に向けたそういう取組もありますし、うちの中でいきますと宿泊施設も少ない中では、そういった取組というのもこの有田川町へお金を落としてくれるような方策にもつながっていくとは考えております。また、観光部局とも連携をとりながら、いろいろそのチャンスを流さないように考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

前向きな御答弁ありがとうございます。

やっぱり県が市町村が主体性を持つてというようなことを答弁してますから、これ意味何かと考えると、和歌山県で見たときに、市町村の魅力というのは確かに和歌山

県も把握してると思うんです。振興局も把握はしてると思うんです。けれども、この有田川町の魅力を知ってるのは、一番分かっているのは絶対に有田川町じゃないですか。そこは振興局に負けないんです。なので、やっぱり有田川町が主役じゃないですけれども、各自治体がしっかりとそういった主役になれるような取組ができればと私は思っています。もちろん、それが各市町村全てでできれば、和歌山県にとって本当に大きなプラスになってきますから、そこは頑張ってくださいなと思っています。

部長も先ほど観光部局として、観光部局とまた連携を深めながらというところで答弁いただきました。今日はお休みですけども、観光部門としての取組というのはどのように考えているのか、町長、お答えいただけますか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

観光部門については、まだ万博のところに和歌山県のパビリオンというのがあって、そこへまず和歌山県の山椒であったり、ミカンであったり、加工品であったり、それを陳列してもらえようようなスペースを県にお願いしたいと思っています。

また観光面では、今、御承知のとおり、ちょっとコロナの影響があったんですけども、もうすっかり戻ってきたと言われてまして、高野山に今、年間150万人の観光客が訪れる中で、たまたまこの地域、有田川上流から高野山までの間、世界農業遺産に認定していただいていますんで、できたら道のないのが一番残念ですけども、今、普通車とか小型のバスで通えるので、高野山に来た人をぜひこの有田川町の農業遺産の結びつきを宣伝しながら、また民間の力もお借りしながら、ぜひこの有田川町に訪れていただけるように、これからはしっかりと努力をして県外からの観光客をこっちへ下りて来てもらえるように一生懸命になって働きかけていきたいと思っています。

○議長（谷畑 進）

以上で、4番、椿原竜二君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 11時03分

再開 11時15分

~~~~~

○議長（谷畑 進）

再開いたします。

一般質問を続けます。

……………通告順3番 2番（栗山昌之）……………

○議長（谷畑 進）

続いて、2番、栗山昌之君の一般質問を許可します。

栗山昌之君の質問は、一問一答形式です。

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

2番、栗山昌之です。今、議長の許可を得ましたので、質問をさせていただきたいと思えます。

まず最初に、ALECの運営についてお聞きします。

今年度、ALECの運営について、運営協議会が設置され何回か協議されていると思えますが、どのようなことが協議されているのでしょうか。恐らく優秀な方々を委員に選定されていると思えますので、今までの事業の点検や運営方針の確認を十分されていると思えます。特に今後の運営方針についてお聞かせください。

また、ポップ絵本館の運営方針と活用方針をお答えください。

次に、学校における教員の負担軽減ということで、文部科学省は給食費の会計管理を行政機関が行うように進めております。本町では、この対応はどうなっているのでしょうか。

また、中学校を中心としてクラブ活動の顧問や指導者を外部指導者の方々にお願いするということが進められておりますが、現状はいかがでしょうか。時々教員の超過勤務時間の積算を行っていると思えますが、現在の状況と過去からの推移というのはどうなっておりますでしょうか。教員の働き方改革は進んでいるのでしょうか。

次に、教育長にお尋ねします。

児童生徒の学力向上についてですが、年に1回行われる全国学力学習状況調査の結果、学校単位での公表はできないのでしょうか。お聞きしている中には、当該学年で1人しかいない学校もあり、個人の成績が分かる場合などは公表を避ける必要があると思えますが、各学校の切磋琢磨が必要ではないでしょうか。お互い学校間でどのように努力されているのかというのは、教員のポテンシャルを向上させる材料として公表は必要だと思えますがいかがでしょうか。もし町民からの開示請求があれば開示できるのでしょうか。

また、家庭での学力アップを協力するということが大切で、自己学習も必要であると思えます。どのような取組をされていますか。以前、生徒のランドセルの荷重の軽減のためということで電子教科書への移行はということで質問させていただきました。それはどうなっているのでしょうか。最近、福井県の朝日町で電子教科書の研究を行っており、NHKで放送されていましたが本町の対応はどうなっておりますでしょうか。

あとの質問で町行政のチャットGPTの対応やDX化をお聞きしますが、教員や児童生徒でどの程度チャットGPTについて理解されておりますでしょうか。教育委員会では、どのような対応を考えていますか。内容は把握しておられますか。

次に、職員のコンプライアンスと今後の町施策の方針についてですが、昨年、議会

での決算不認定の後、職員の研修を実施されているとのことですが、定期的な開催を行っていますか。コンプライアンスとは、法令遵守だけではなく、いろんな倫理観、公序良俗などの社会的規範に従い、公正公平な業務を行うことというのを令和4年12月議会で一般質問でしゃべらせていただきました。このときに、井上部長から公務員が守るべき地方公務員法であるとか、条例や規則、また議員のおっしゃいますところの倫理観、公序良俗まで含んでいる思っておりますということで答弁していただいております。

法や条例規則、規定運用、その他制定についてはほとんどの場合、第一条総則で目的が記載されています。その目的について十分理解し、町民の負担とならないように理解した上で行動すべきものであると考えております。仮に法など網の目をすり抜ける対応ということを考えられる場合、そういうことはあってはならないと思います。そういうことのないように考えていただきたいと思います。職員の皆さんはこのことを理解していただいていると思っておりますが、ほとんどの職員は町民のために努力していると感じています。全職員が町民のために考えて行動していただきたいと思います。

また、公平感が重要だと思います。そのため定期的に研修を行い、職員の資質向上を図っていただき、常に危機感を持った対応をお願いしたい。今後の研修計画がありましたらお答えください。

最後に、既に和歌山市ではチャットGPTの使用に関して方針を出して活用されている状況だと思います。マニュアルも作成され、大きく前進していると思います。本町ではどう考えておられますか。

また、今後のDX計画、デジタルトランスフォーメーションなんですけども、その計画はどうなっておりますか、お答え願います。

以上で壇上での質問を終わらせていただきます。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、栗山議員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

まず、1点目のALECの運営の方針と、2点目の学校給食費の徴収や教育の負担軽減と児童生徒の学力向上については、教育部に答弁をさせたいと思っております。

次に、3点目の職員のコンプライアンスと今後の町施策方針についてでありますけれども、昨年度より町職員の不祥事が続いておりまして、町としまして今まで以上に職員のコンプライアンス、法令遵守の認識を高く持つ必要があると考えております。職員が全体の奉仕者として業務を遂行し、町政運営を着実に進めていくためには、町民からの信頼が不可欠であります。

今年2月には、コンプライアンスに関する事項をまとめた有田川町コンプライアンス

ス行動指針を策定しました。この指針に基づき、常日頃から仕事ぶりはもちろんのこと、公務外においても地方公務員としてふさわしい行動、姿勢、高い倫理観を身につけるよう指導していきたいと思っております。これらを職員全体に周知徹底させるため、今年2月に全職員を対象としたコンプライアンス研修を実施いたしました。

また、新規採用職員に対しても採用時に研修を行うほか、有田川町職員が受講する和歌山県市町村研修協議会主催の職員研修においてもコンプライアンス研修が実施されております。今後も定期的に職員が研修を受ける機会を設け、法令遵守の意識を高め、職員の資質向上に努めてまいりたいと思っております。

次に、チャットGPTやDXの計画につきましては、チャットGPTは個人情報や著作権の保護、機密情報の取扱いなどで問題があると指摘されています。しかし、適正に利用することにより、文書要約や校正、文案作成、アイデア出しなど、様々な事務作業の効率化につながるものと考えております。全国的に見ても活用している自治体が増えてきている中、県内においても活用している自治体が出てきております。

当町においても、チャットGPTなど生成AIの業務利用に当たり、ガイドラインを策定し、内容を妄信せず必ず自ら確認する、個人情報や非公開情報の取扱い禁止などを徹底し、事務作業の効率化につながるよう、本格的な活用に向けて試験導入を始めたところでございます。

今後のDX計画につきましては、令和7年度の基幹系システムの標準化に向けての準備作業、各種証明手数料のキャッシュレス決済システム導入を進めているところであり、今後も事務処理の効率化、住民の利便性の向上にもつながるようDXに取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

栗山議員の御質問にお答えさせていただきます。

ALEC運営方針についてでございますが、まずALECの運営協議会がつくられて協議されているようですが、協議内容と今後の運営方針はについてでございますが、令和5年5月に有田川町地域交流センターの運営等について検討協議を行うことを目的として、有田川町地域交流センター運営協議会を設置いたしました。委員5名で教育関係者1名、オレンジカフェ関係者1名、学校図書館関係者1名、利用者代表2名となっております。

運営委員の方々から、絵本のまちづくりをこの10年実施してきた中で、絵本のまちを観光などいろいろなことに結びつけていったらいいと思うといったような意見を頂いております。ほかにも子供に目を向け過ぎたというのも反省点の一つではあるが、

間違っていないと思う。

次に、高校生や大人が読めるような絵本があればいいと思う。また、中高生や二十歳代がここにどうしたら来るかという仕掛けづくりが必要ではないか。また、絵本コンシェルジュと高校生がタイアップして読み聞かせをするような機会を与えてもいいのではないか。また、カルチャースクールをリタイアした方だけではなく、中高生プラス親子で参加できるようなものを考えてもいいのではないだろうか。もう少し中高生に有田川町に残ろうとするような何か仕掛けはできないか。親子3世代が楽しめる来やすい図書館でないと、勉強する人は集中していいのかもしれませんが、すごく館内自体が静かで音楽は多少鳴っているのかもしれませんが、おばちゃんたちがお茶をしにきたとしても、ちょっとひそひそ声で話をしてしまっている。小さなお子さんを連れてきてもうるさくしてはいけないと思って、中で騒ぐことなく外へ行く。地域交流ということで少しここで休憩できるとか遊べるとか、楽しめるようなところであったほうがいいと思う。イベントで人が集まるというのは一過性のもの、イベントのない平日に人が来やすい場所として考えていくことが一番ではないか、などのたくさんの意見を頂いております。

年齢別の図書貸出し件数においても、16歳から39歳の方の貸出し件数は少なくなっております。16歳から39歳の方の来館を増やしていくことが課題であると考えております。

運営方針につきましては、運営協議会委員の御意見を参考に改善していきたいと考えております。

ALECの事業につきましても、運営協議会において各事業の目的、計画、事業内容、実績等について御審議いただきしており、御意見を尊重した計画に改め事業を実施し、また評価・改善策を協議し次年度の事業に活かしていくことを繰り返していきたいと考えております。それにより適切な事業運営を図っていきたいと考えてございます。

次に、ポップ絵本館の運営と活用方針はについてでございますが、ポップ絵本館にはギャラリーと絵本ルームがあり、ギャラリーにおいて毎月1か月の絵本原画展を行っております。毎月ではないのですが、年6回、この期間内に原画の絵本作家を招き、イベント、サイン会、絵本販売などを開催して、参加者と作家の触れ合う交流を行っております。また、絵本ルームは絵本の蔵書が2,000冊以上ある絵本専門の図書施設で、毎週末によみきかせ隊によるお話会を開催しております。

ポップ絵本館の開館時間は、現在、午後0時から午後4時となっております。運営協議会において、保育所や学校が終わって子どもと親と一緒に来たとき、3時半頃とか午後4時前に来るともう閉館となってしまうので、もう少し遅い時間まで営業できるようにならないか。また、利用者の意見として、子供の昼寝の時間をずらして営業してほしいなどの御意見も頂いております。職員配置の見直し等を行い、利用者の

ニーズに合った開館時間を検討していきたいと考えております。

次に、学校給食費の徴収や教職員の負担軽減と児童生徒の学力向上ですが、まずは文部科学省が教員の学校業務削減の一つとして給食費の会計管理を行政機関が行うように進めていると聞くが、本町の対応はについてでございますが、令和元年7月に文部科学省から学校給食費等の徴収に関する公会計化等の推進について、中央教育審議会の答申、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策についてにおいて、学校給食費等の学校徴収金については、未納金の督促等も含めたその徴収・管理について、基本的には学校・教員の本来の業務ではなく学校以外が担うべき業務であり、地方公共団体が担っていくべきであるとされたこと。特に学校給食費については公会計化及び地方公共団体による徴収を基本とすべきとされたことを受け、文部科学省は地方公共団体における学校給食費の公会計化を促進し、保護者からの学校給食費の徴収・管理業務を地方公共団体が自ら業務として行うことにより、公立学校における学校給食費の徴収・管理に係る教員の業務負担を軽減することなどを目的として、公会計化の取組を推進しております。教育委員会におきましては、教職員の業務負担の軽減につながることでありと考へ、実施に向けて検討しているところでございます。

次に、部活動の地域移行についてでございますが、令和5年1月に和歌山県主催の運動部活動の地域移行に係る市町村説明会が行われ、3月に本町では中学校と教育委員会で運動部活動の地域移行と各中学校の問題の共有と現状の把握を行い、7月には先進地の視察に行っております。部活動の地域移行についても、教職員の業務負担の軽減につながることでありと考へ、実施に向け、現在研究しているところでございます。

教員の超過勤務時間についてでございますが、学校運営、学級経営などが安定してきたことにより、また生徒指導上の問題の減少や公務の効率化により超過勤務は少なくなってきております。さらに今後、超過勤務の削減に力を入れてまいりたいと考えてございます。

次に、教員と児童生徒のチャットGPTについてでございますが、ふるさと応援基金活用事業として、今年度から3年度計画で実施している教育最先端化1000日プロジェクトで、ICT、GIGA、教育DXの専門家としてお招きしている茨城大学の小林准教授から5月にGPTについて教育委員会職員で研修を受けました。その後、7月の校長会・教頭会において、チャットGPTで作成される読書感想文についてのデモを行った研修を実施し、各小中学校で校長会・教頭会での研修内容を基に教職員でチャットGPTについて情報を共有しております。学年だよりで生徒、保護者に対し生成AIを説明し、具体的な活用例を示すなどを行っている学校もございます。

次に、学力検査の学校単位の公表など児童生徒の学力アップの施策はについてでございますが、本町にあります小中学校については、600名を超える大規模校から数

名の小規模校まで幅広くなっていることから、その結果が個人の特定につながるなど公平性を欠く事情があり、学校別の公表は実施しておりません。

学力アップの施策といたしましては、学校の実態に応じて基礎基本の徹底を図る取組をはじめ教育委員会が頻繁に学校を回り、進捗状況を確認しながら課題点を明らかにして取り組みいたしております。

また、教職員の指導力を高めることが児童生徒の学力向上に直結することから、教育最先端化1000日プロジェクトを実施し、各分野の専門家から指導技術を学び、教職員の指導力向上に努めております。具体的には、横浜国立大学の高木展郎名誉教授によるカリキュラムマネジメントや、和歌山信愛大学の小林康宏教授に国語科で指導いただいております。そのほか特別支援教育、不登校対応、GIGA、教育DX、体力向上、英語指導、保育など、多くの視点から教職員の指導力を高める取組を行っているところでございます。また、小規模校間でのオンライン研修や相談、協議の機会を増やし、指導の幅を広げるように組織的に取り組んでいるところでございます。

家庭学習につきましても、手引等を作成し、児童生徒に家庭学習の習慣をつけるよう指導し、保護者の方に配布し説明してございます。本年度からは、全小中学校でAIドリルを導入し、GIGAタブレットの持ち帰り回数を増やし、家庭学習での活用を行っております。今後も児童生徒の心の教育を充実させ、学校の安定を図りながら教職員の指導力の向上を図り、児童生徒の学力の向上をさらに進めていきたいと考えてございます。

全国学力学習状況調査は、小学校6年生は国語と算数、中学校3年生は国語と数学と英語について行われました。調査結果では、小学校6年生では国語、算数ともに全国平均、県平均を上回ることができました。中学校3年生では、数学、英語では全国、県平均を上回ることができましたが、国語では県平均を上回りましたが、全国平均を1.8ポイント下回る結果となっております。中学校の国語の書くことに課題があり、現在取り組んでいるところでございます。

次に、電子教科書の進捗状況はについてでございますが、令和5年度は英語を小学校5・6年生に、中学校は全学校に、算数、数学につきましては半数の学校に導入しております。英語科では、音声読み上げ機能を使って子ども自身が自分に合ったスピードで聞いたり、繰り返し再生したりして音声を確認する活動を取り入れております。数学科では、動画を使い図形に対する多様な考え方を引き出すなどの活動を取り入れております。デジタル教科書の写真やイラストを拡大して相手に示し、自分の考えを伝えたり他者の考えとの違いをメモしたり、また色を変えて表現したりする活動を取り入れ、自分の考えを深めたり広げたりすることでより知識を確かなものにするともに、意欲の向上が図られております。

今後、効果的な活用について研究していきたいと考えてございます。各小中学校でタブレットの持ち帰り回数を増やしていることもあり、ランドセルの重量軽減につき

ましても、今後、デジタル教科書の活用と併せて研究してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

答弁ありがとうございます。

1番にALECの運営なんですけども、先ほど椿原議員が絵本コンクールとかいろいろそういうことで質問していただきましたので、その部分は省かせていただきますが、1点だけ、絵本作家の発掘ということで絵本コンクールというのが実施されていると思うんですけども、それがどれだけの効果があったか。先ほどの質問にもあったと思うんですけども、どれだけの効果というのは、私が思うのは、例えば、そのコンクールに入選された方の絵本原画はもうそのまま寄託、もしくは寄贈していただくとか、そういう格好でもらうなり何なり、町の財産として持っていくということが大事じゃないかと思っております。絵本原画の収集というのは、もうずっと前からあったと思うのですよ。

ところが、絵本原画の収蔵館条例とか絵本原画収蔵規則とかというのが、前回、北海道の剣淵町で絵本のふるさとへ行かせていただいたときに設置されているんですけども、本町はまだできてないと思うんです。これはいつになったらつく予定なのかなというのを思います。というのは、ほんまに収集する気があるのかということになると思うので、その辺をお聞かせいただきたいと思います。教育部長で。

○議長（谷畑 進）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

栗山議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、原画の寄贈をしてくれるという方もおられ話を聞いております。条例、規則等につきましては、今後、原画を収集していくということもありますので、早い段階で作成していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

条例、規則というのはもう早くつくっていただきたいと思います。

それと今、和歌山県で一番有名な絵本というのは何だかお分かりでしょうか。テレビ放送なんかでもよく言われてるんですけども、和歌山市の職員で視覚障害者の方がバスを待っているときに、小学生の子供がバスが来ましたよということでサポートし

てというのが全国的にもう有名になっていると思います。そういうような絵本というのを捉まえていっていただきたいし、もちろんALECの中にはそれも十分に所蔵していただいているとは思いますが、そういうようにPRという言い方がいいのかどうか分かりませんが、広く知っていただくということも大事だと思いますので、その辺のところをよろしくお願ひしたいと思います。収蔵に関しては、しっかりと条例、規則をつくって進めていっていただきたいと思っております。

それと話の中にありましたポップ絵本館の運営時間、これは変わるのですか。教育部長、お答え願えますか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

お答えさせていただきます。

運営時間につきましては、協議会の方であるとか利用者の方から指摘をいただいておりますので、ちょっと遅い時間にするとか、また午前中の時間に開けるかというのも協議して検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

なるべくそういう活用というんですか、十分していただきたいと思ひます。せつかくある施設ですので。もし人が足りないというようなことがあれば、財政課長、予算で人をつけちゃってほしいと思ひんで、その辺よろしくお願ひしたいと思ひます。どうですか、人数を増やすとかという可能性はありますか。

○議長（谷畑 進）

財務課長、山縣和弘君。

○財務課長（山縣和弘）

栗山議員の御質問にお答えさせていただきます。

今度、当初予算のときに、また要望等あればその内容を聞かせていただひいて、最終的に上のほうとも判断させていいただきたいと思ひております。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

あとALEC関係でお聞ひしたいのは、実は9月6日、11時頃なんですけども、ALECを尋ねさせていただきまして、明恵上人の展示がされているということで見たいなと思ひまして行ってみたんですけども、展示室には鍵がかかっておりました。カウンターにいる職員に鍵がかかっているけどと言わせていただひいたら、慌てて開けに

行っていただいたんですけども、入れるのかなというのは私以外にほかにもそういう方がおられたので、どうかというのをしっかりした対応をしていていただきたいと思っております。

それと職員が鍵を開けて、何も言わんとそのまま事務室のほうへ入ってしまったんで、それはないやろうと思うんですよ。やっぱりサービス業の一環で開いている職員さんですので、もうすみませんでしたでもいいですから、その辺の人的な対応というのを十分してもらうようお願いしたいんですけども、その辺の教育というんですか、研修というんですか、その辺はどないなってるんかお教えいただきたいんですけども。

○議長（谷畑 進）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

お答えさせていただきます。

職員の接遇についての研修というのは町で取り組んでいるところもありますし、ALEC内の研修についてはALECの定例会においても行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

すみませんけども、その辺十分お願いしたいと思います。それは、私以外の方も町内の方だったと思うんですけども、町内の方がそういう対応をされたら何なよと思うので、そういうことはあってはならないと思いますので、ミスがあって、その後すみませんというぐらいの対応というのは当たり前なことだと思うので、その辺の教育をよろしくお願いしたいと思います。

それで、学校給食費の徴収とかクラブ活動の指導というのをいろいろ考えていていただきたいと思うんですけども、結局は教員のポテンシャル、スキルを上げてほしいと思います。それが結局は子供たちの教育のためになると思っています。

この給食費のことに关しましては、行政と言うんですか、教育委員会がどれだけ汗かけるかということになってくるんだと思います。それ以外でも、例えば県の教育委員会から調査が来たと、各学校からのデータ収集は町の教育委員会のほうでされていると思うんですけども、なるべく学校現場の負担軽減ということを考えて、データ収集だけはして、集約というのは教育委員会のほうでお願いしたいと考えております。そういうことをやっていくことによって、教員の負担軽減、それとスキルアップというような状況になっていくと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それとデジタル教科書については、先ほど福井県の朝日町と合わせていただきましたけども、県内でも田辺市と紀の川市が研究するようになっていると聞いております。

去年から言ってることなので、せめて手を挙げていただくとか何とかして、国とか県とか予算を頂いて、前向いて進めるのであればそういうような状況で進めるようにして行ってほしかったと思うのですが、例えば今年は無理でも、来年度そういう研究をやるんで、指定なり金をくれないかという状況で進めることはできませんでしょうか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

お答えさせていただきます。

本年度、申込みというのはできなかつたんですけども、代わりとっては何ですけども、今年につきましては1000日プロジェクトでDXに詳しい方を講師としてお招きして研修を行っています。また、AIドリルも導入しておりますので、そういうところで対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

その辺はしっかりと取り組んでいていただきたいと思います。私の言いたかったのは、予算を県とか国からもらえるような格好で努力してもらったらということをやったので、その辺も努力していただけたらと思っております。

あと1000日プロジェクトですか、あれどういうふうに決められたんですか。例えば何人か委員が集まってとかいう格好でしているのか、その辺をお聞きしたいんですが。

○議長（谷畑 進）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

お答えさせていただきます。

1000日プロジェクトの講師につきましては、本当に専門家の方を教育委員会で選ばせてもらって招集しているところでございます。

以上です。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

その教育委員会というのは、何人かで話をされているのか。特に委員に来ていただいてとか、声かけてとかいうような形でされているんでしょうか。

○議長（谷畑 進）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

お答えさせていただきます。

教育委員にこのために寄っていただいたということではないんですけども相談しながら、また教育委員会でそれぞれの専門家、国の中心で活躍されている先生方などから選定を基本的にさせていただいております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

了解いたしました。いろんな考え方があると思うので、なるべく多くの方、意見と
いうのを求めて組み立てていっていただけたらと思います。

この1000日プロジェクト以外にもいろいろと子供たちの能力を上げるためには
どうしたらいいのかというのは、常日頃考えていただいて進めていっていただけたら
と思います。

次に、最後の3番目の質問なんですけども、年間の職員の研修計画というのはどな
いになっているかというのは、副町長、もし計画があれば。

○議長（谷畑 進）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

町長のほうからも答弁させていただきましたように、採用されて、初めてだとか、
そして役職にも職員がついていってくれますので、そこでまた研修を行ったりと、そ
ういったことで定期的に研修を行っているところでございます。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

副町長、県やったら元県職ということで毎年やってきましたでしょう。年1回は研修
へ行くよ、いろんな研修を織り交ぜてあるのにプラス、例えば昇格したときの研修と
か、何らかの時期に3年経過とか、そういうような研修とかいうのはあったと思うの
で、もっともっとしっかり研修というのはやっていっていただきたいと考えます。

というのは、これ言っただけですけれども、2年続けて不祥事と言えるかどうかは分
かりませんが、よくないことが起こっているようなことがありますので、さらに研修
を深めていっていただきたいと思います。

それと前回研修していただいたときに、時間の都合とか出張とかそういうようなこ
とで研修を受けてない方というのはおられると思うんですけども、その方のフォロー
アップというのはできておりますでしょうか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

お答えさせていただきます。

議員質問のとおり、時間の都合で来られなかった者はあります。ただ、その担当部署の管理職にその資料と、もちろんその管理職は受けさせていますので、その内容としっかりとその欠席した者へも周知せよということで対策を取ってございます。

以上です。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

ありがとうございます。その辺徹底してやっておいていただきたいと思います。

それと先ほどお願いしたように、年1回ぐらいは研修をするというのをもう織り込んでいていただきたいと思うんです。いろいろと資料を見させていただきましたら、かなりいいことを書いていただいている資料が出ております。それをもう少し徹底して熟読して理解していただくようお願いしたいと思っております。本当に町民の立場になって、我々が使う税金というのは町民のお金やと。そのためにはどうしたいんか、無駄に使うようなことのないように。

冒頭でも言わせていただきましたけど、法律というのは網の目になって漏れていくところというのもあると思いますが、そのとき第1条ということで、何のためにこの法律があるんやと、規則があるんよ、条例あるんよというような形の中でしっかり理解して、漏れるということのないようにしていただきたいと思いますので、さらなる研鑽をしていただきたいと思います。

○議長（谷畑 進）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

御提案ありがとうございます。

先ほど言われました、今年2月に開催いたしましたコンプライアンス研修なんですけれども、その資料をもしかして見られたんでしょうか。そこにも書かれていましたように、コンプライアンス、法令を遵守するということと、それを徹底していくということも入っている意味だろうと思います。今年度も実施してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

法令遵守はもちろんなんですけども、倫理論というんですか、もうそれをしたらあ

かんようなことを、その法律の目から抜けるようなことはしないということを考えて
いっていただきたい職員にぜひなっていただきたいと思いますので、その辺よろしく
お願いします。これはもう要望ですので答弁は結構です。

以上で終わらせていただきます。

○議長（谷畑 進）

以上で、2番、栗山昌之君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 11時59分

再開 13時00分

~~~~~

○議長（谷畑 進）

再開いたします。

一般質問を続けます。

……………通告順4番 9番（西 弘義）……………

○議長（谷畑 進）

続いて、9番、西弘義君の一般質問を許可します。

西弘義君の質問は、一問一答形式です。

9番、西弘義君。

○9番（西 弘義）

ただいま議長の許可を得ましたので、通告のとおり質問をさせていただきます。私、
10年ほどこの壇上に上っておりませんので、ややもすれば聞き苦しい点があるかも
しれませんので、温かき心で聞いていただければ幸いに思います。よろしくお願
いします。

では、通告のとおり質問させていただきます。私の質問は1点、災害対策について
であります。

これは（1）藤並駅周辺の雨水対策はどうなっているのかということでございます。
この件については、私も消防団員の末席におらせてもらっている者として、近くの消
防団員の方々からもいろんな御意見等々を頂いております。ですので、この質問をさ
せていただくこととなりました。

また、近くの前議員とは十数年前にもこの問題についてずっと取り組んでおりました
が、何の進展もないように思いますので、消防団員の方からもこの件をちゃんと議
会のほうへ言ってほしいという言葉頂きましたので質問の運びとなりました。

①大雨降雨時には慢性的に冠水をする駅の東側は、この先どのように対策をしてい
くのかという点でございます。これも先ほど申し上げたとおり、前議員の方もこれに
はずっと努力してまいりました。だからこそ今の大雨洪水、このことに関しては、さ

きの6月2日の大雨、これは時間最大80ミリ近い降雨量があったと聞いていますが、そういう点から見ても対策を講じていかなければならないということでもあります。どのようにしてこれから先、対策を考えていくのかということが①の問題です。

次、②駅の西側は、水路の修理等改修をしてきていて冠水はなくなりましたが、東側の水路の修理回収はいつ頃になるのか、見通しはついているのかという点でございます。これは前教育長の楠木さんのところの近くがずっと昔から冠水をしておったところでございますけども、水路の改修等々によってこれが改善できたと聞いておりますので、その点についてもこの東側はどのように改修を進めていくのかということを知りたいと思います。

次、(2)徳田の池の埋立地を町が取得することについてであります。大変申し訳ないんですが、加筆をちょっとしていただきたいと思います。町が取得することについてということではありますが、「町が取得する」というところに、「しようとする」という言葉を加筆していただいて、「取得しようとする」とお願ひ申し上げます。

この案件にも、私も防災の関係上の役の一人として携わってきておりますが、その中において近くの住民からも、そしてまた私と同じように、私自身も土木の施工、建築の施工の資格を持っておりますので、その中で自分の親しい仲間からも、今回のこの埋立ての候補というのは本当によかったのか、いいのかということを知りたいという言葉を頂きましたので質問の運びとなりました。

埋立ての工法はどのような方法なのか、また工法について確認をしているのかという点でございます。これらについても、自分の友人とかそういう方々にも、これはちょっとおかしいんじゃないか、ちゃんと確認を町にしてもらいたい、そういう言葉を頂いたのでこの質問になりました。

②埋立てにおいて池の特性を考えての埋立てだったのかという点でございます。この件についても、自分の友人、それから建築関係、土木関係の方々にも言葉を頂きました。池というのは、同僚議員が先ほど言ってくださったように、池の埋立てというのはとんでもない労力を必要としております。池の特性というのは、先ほど同僚議員が言われたとおり、水を漏らさない構造をとっているのが池です。ということは、雨水が浸透するとか、そういうものを絶対に漏らさないということの中で池というのがあることを考えていただいて、これからこの土地を取得しようとするということについて何がこの工法でよかったのかということを知りたい、またそれを町に聞いてほしいという言葉を頂いておりますので、ここで質問をさせていただきます。

壇上での質問はこれで終わります。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、西議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、藤並駅周辺の雨水対策はどうなっているのかについてでありますけれども、有田川町では6月2日の豪雨により多くの箇所道路の冠水、建物の浸水、土木・農地・林道災害、土砂崩れ等が発生いたしました。

藤並駅東側におきましても、駅や周辺道路の冠水、建物の浸水が発生し、多くの人に影響が出ました。冠水対策につきましては、まず関係区長や住民の方々から情報を頂きながら、修繕箇所や改良が必要な場所、また危険箇所などを確認するとともに、下流域までの排水能力等を考慮し、どのようにすれば改善できるか県や関係機関と協議しながら、緊急度の高いところから流下能力向上に向け地道に取り組んでいく必要があると考えております。

以前、西口も大変つかりまして苦労したんですけれども、やっというろんな改良を加えた結果、今、西側のほうはほとんど影響が出ないようになってますんで、今後とも東側も同様にまた関係の区長とも相談をしながら取り組んでいきたいと思っております。

次に、徳田の池の埋立地を町が取得することについてでありますけれども、都市計画区域と都市計画マスタープランの見直しに当たり、まちづくり住民アンケート調査を実施いたしました。この調査におきましても、公園や緑地の整備をしてほしいとの意見が多く、町といたしましては今回の計画見直しにおいては、新たに防災機能を備えた都市公園の整備を行うという方向で検討しているところであります。

既に配布しています町広報誌8月号にも掲載したとおり、9月1日から30日までの間、防災公園の基本計画策定に係るアンケートをお願いしているところであります。アンケート終了後、集計結果を参考に基本計画を策定したいと考えております。あくまでも今は基本計画として公園の構想を立てている段階であり、町といたしましては、ほかの方が所有している土地について、その埋立て方法などについても現時点で申し上げることは適当ではないと考えております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 13時10分

再開 13時11分

~~~~~

○議長（谷畑 進）

再開いたします。

先ほど西議員より、徳田の池の埋立地を町が取得しようとするということについてという申出がありましたので、これを許可して執行部にお答え願いたいと思っておりますが、それで執行部のほうはよろしいでしょうか。その質疑による今の答弁でよろしいですか。

9番、西弘義君。

○9番（西 弘義）

再質問をさせていただきます。

藤並駅周辺の対策はどうなっているのかという中でのことなんですけども、町長にお伺いします。関連していることですので、ややもすればそれは違う質問ではないかと言われるかもしれませんが、下水道事業を開始したのはいつ頃だったのでしょうか。下水道事業に関わったというか、この事業をし出したのはいつ頃だったのか教えてくださいいただけますか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えさせていただきたいと思います。

ちょうど始まったのは、合併前の平成14年度頃から始めております。

○議長（谷畑 進）

9番、西弘義君。

○9番（西 弘義）

町長御案内のとおりだと思いますが、その頃に下水道の問題、排水路の問題の両方がございまして、どっちを先にするんなどという話がありました。結果として3点にわたってどっちにしようかという議論がありました。それは下水道を先にするんか、排水路を先にするんか、それとも下水道と排水路を同時進行するののかという結果をとうとうと議論した経緯がございまして。

そこで、先に排水路を造ってほしいという議論から、町長のほうから下水道を先行してほしいとあったように僕は記憶しておるわけですが、また町長からも、これから先、この有田川町吉備地域において人口を増加させるための一つの策だということで聞いておまして、それならそれでいいんじゃないかということで下水道を優先することになりました。そのときに町長は、この下水道事業が終わるようになれば排水対策をしっかりとやっていくというような答弁であったと思いますが、町長どうですか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

この計画が持ち上がった当時では、下水道と一緒に雨水対策もやろうという話がありました。実際、一旦設計図も当初書いてもらったことがあります。ただ、二つ同時にするということは膨大な予算になりまして、これはとても今の町の財政では腰は切れないなということで、初め描いていた膨大な雨水対策というのはもうキャンセルして、まず下水を先やって、その後また雨水対策をぼちぼち考えていこうかなという考えの中から始まって、現在もそのとおり雨水対策はこれから大事だと思いますんで、

順次進めていきたいなと思っております。

○議長（谷畑 進）

9番、西弘義君。

○9番（西 弘義）

町長、素晴らしいお言葉です。でも町長、もうそろそろ腰を上げていただきたい。これ以上、こちらの周辺の方々は待ってられませんよ。もう十数年なんです。もうそろそろこの下水道が終わろうかという時期に来ておるので、終わってからさあ考えましょうかという前に、終わる目の前に来て先に立ち上げてどのような計画をするかということ町長の口からお聞きしたいですね。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

同僚議員にもお答えをさせてもらったんですけども、当時と雨の降り方が非常に変わってきて、6月2日、線状降水帯は当町では初めての言葉であります。その中で、1時間100ミリという雨が降った場合、それを今直ちに解消するような方策というのは、そんなに簡単にできないと思います。まず県の鳥尾川、有田川、天満川、そこら辺りをきちっと整備せんと、そういう問題は解決しないと思います。

ただ諦めたことではないんですけれども、とにかくまずは自分の命は自分で守ってもらうということで、今、どこの新聞を見ても分かってるんですが、100ミリも降れば日本全国大変な被害が出ます。それを少しでも軽減するように、これから財政と相談しながら、ぼちぼちでありますけれども、この有田川町全体にそういう問題が今起こっていますんで、元の吉備地域だけではなく、金屋地区も清水地区も起こっていますんで、そこら辺りも踏まえながら、一遍にとはいきませんが徐々に解決するように、また地域の皆さんと話し合いをしながら進めていきたいなと思います。

○議長（谷畑 進）

9番、西弘義君。

○9番（西 弘義）

町長、素晴らしいですね。でも、これは十数年前からの話なんです。ですので、町長が言われたとおり、最初、下水道を最優先してということであって、そのときにも、今ここにおられる殿井議員から始まって、堀江議員、僕、そのときに林議員もおられたと思うんですけども、排水の問題よりも町長の言われている地域の活性化ということに対して、下水道が最優先だということを我々もそれを受けて最終的には賛成したという経緯があります。

何度も申し上げます。今に至ったわけではありません。また地域の方からも大雨という雨ではなくても、通常的なちょっとした雨でも冠水のような状況にあるということ、十数年前から何ら変わってないということ、をちょっと考えておいてほしい。

また、いつ頃に町長、腰を切っていただけるんかなと思うんですけど、消防団員各位においても、いつになったらこれ進めてくれるんやろう、そういうような御意見を聞いております。町長、再度お答えを願いたいと思うんですけども、財政の問題もあろうかもわかりませんが、町長、町民の安心安全、財産、生命を守るという旗印の下、町長が今まで敏腕を振るってきていただいておりますので、どうか町民のことを考えていただいて、早々に取り組んでいただきたいと思いますのですがどう思いますか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

西議員、今まで何もしてないようにおっしゃるけど、そうじゃなくして、その都度その都度地域の方々と相談しながら、広げられるところはずっと今まで広げてきました。ただ先ほどもおっしゃったように、今の線状降水帯、1時間に100ミリも降るような雨を今すぐ解決できるかといえば、多分できないと思います。危険な箇所であって、それが改修できるのであれば、しっかりとこれからも手をつけてやっていきたいと思っております。

○議長（谷畑 進）

9番、西弘義君。

○9番（西 弘義）

大変しつこいようでございますけども、先ほども申し上げたとおり、十数年前からこの排水対策、それを立ち上げたその結果として何度も申し上げます。下水道を最優先したその経緯があり、この雨水対策、排水路というのを確か図面に落としてあると思うんですよ。それを踏まえて、忘れたかのようなことをおっしゃらずに、前向いて進んでいってほしいと思うんですけどもいかがですか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

西弘義君に問います。駅の東側の水路の件でしょうか。

9番、西弘義君。

○9番（西 弘義）

東側の地域のことであります。あそこの全般のことでございます。そのとき計画をもってこれを立ち上げたということがあります。それを挫折して、この下水道を最優先したということの経緯がございますので、藤並駅周辺並びに田殿地区周辺の排水路の改修等を考えておいてほしいということなんです。これは大変申し訳ありませんが、先輩議員、恐らくあのときに議会の中でそれに賛同した経緯もあると思いますので、だからこそ早々に取り組んでいただきたいということなんです。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

先ほどから何回も申し上げているとおり、当時、議論をさせていただいたことはよく覚えております。ただ同時にやるということは膨大な金がかかって、それも200億円ぐらい今やればかかると思います。とても今の財政では腰を切れないということで、その当時も議会には下水道が終わったら、その大規模なのをやるというのではなく、それも御理解いただいて今日まで進んできております。

先ほど申し上げたとおり、今後とも極端に雨が集中するようなどこ、あるいはそれはまた区長等とも相談しながら、できることから地道に雨水対策はやっていきたいと思っております。

○議長（谷畑 進）

9番、西弘義君。

○9番（西 弘義）

最後に確認します。この雨水対策については、前向きな姿勢で取り組んでいってくれるということで確認しましたが、それでよろしいですか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

何回も申し上げたとおり、雨水対策については今後とも区長と、また住民の方と相談しながら前を向いて進めていきたいなと思っております。

○議長（谷畑 進）

9番、西弘義君。

○9番（西 弘義）

的確な御答弁ありがとうございます。これで1番目の質問を閉じます。

次、二つ目でありますが、徳田の池の埋立地を町が取得しようとするということについてであります。町長、御案内のとおり、埋立てする工法、今はまだ取得するとかそういうんじゃない、今は検討状況にあるという中なんですけども、先ほども申し上げたとおり、私も土木建設の資格を持っている中で皆さん方からお尋ねされることもございます。そこで、池の埋立ての工法というのはどのような工法をするのか。

また、全部じゃないだろうけども、埋立てしているそのことについて、どんな確認をしているのか、これを聞きたいと思っております。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それも先ほど申し上げたとおり、他人の持ち物を町がどんなんして埋めたんよって、そんなことを今の時点で聞くのは不適切かなと思っております。

○議長（谷畑 進）

9番、西弘義君。

○9番（西 弘義）

それでは、これを取得しようとする、そのことについて、同僚議員が申し上げたとおり排水方法とか、もしおかしな点があったらどのように対処しますか。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、竹中幸生君。

○建設環境部長（竹中幸生）

お答えいたします。

排水方法については、今は防災公園という構想を形にする段階でありますので、具体的な排水方法というのは今後検討されていく話であると思うんです。その基本計画の中にも防災公園内の排水については考えてまいりたいとこのように思っております。

○議長（谷畑 進）

9番、西弘義君。

○9番（西 弘義）

それでは、ただいまの部長からのお言葉なんですけども、今はまだ計画中であるということの中で認識してよろしいですか。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、竹中幸生君。

○建設環境部長（竹中幸生）

はい、今の段階は基本計画策定の段階でございます。

以上です。

○議長（谷畑 進）

9番、西弘義君。

○9番（西 弘義）

ややもすればこれ取得するということについては、万が一にでも取得するということについては、僕も近くの住民の方々からも聞いております。その埋立てしようとするその業者の方々、空き缶を拾ったり、瓶を拾ったり、そういうことをしておったように聞きます。ですが、池というのは何分にも底にたまった泥というのは有機物の残渣です。これに向けて土をかぶせるということは、ガスが発生するその危険性も含んでおります。

また、建設をやっているの方々からも聞きますと、ボーリングなりしたときにはほとんどない悪臭が出てきてガスが発生したというそういった経緯もあると聞いておりますので、もし万が一のことがあったらどのような対処をするのか教えていただきたい。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、竹中幸生君。

○建設環境部長（竹中幸生）

起こってないことですので、今の時点ではっきり申し上げることはなかなかできませんけども、元が池ということで議員懸念されているところだと思いますけども、その起こった事象によって防災公園、都市公園としてのその使用に耐えられないようなことがあるのであれば、そこは改良できるかどうかそういうところを検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（谷畑 進）

9番、西弘義君。

○9番（西 弘義）

それでは部長、これから先、これを進めるか進めないかは別として、もし万が一のことがあったら改良していくんやと捉えてよろしいですか。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、竹中幸生君。

○建設環境部長（竹中幸生）

その時点に当たって、それが可能なのかどうか、そこら辺は検討することが必要だと思いますけれども、できることはやってまいりたいなと思います。

以上です。

○議長（谷畑 進）

9番、西弘義君。

○9番（西 弘義）

最後になります。私の友人からしても、別にこの公園に反対とか、進めよとか、そう言ってるものではございません。とにもかくにもどのような状況の中で埋立てするのか、埋立地を取得しようとするのかということをしちんと精査していただきたいということの中でこのように質問をさせていただいたわけなんですけども、先ほど部長が申し上げたとおり、その都度その都度対処していくということで考えてよろしいんですね。再度確認です。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、竹中幸生君。

○建設環境部長（竹中幸生）

今の時点で申し上げられるのは、基本計画の段階ですので、その構想を今つくっていくということに尽きると思うんです。その先のことにつきましては、なかなか申し上げにくい、そんなことだと思います。

以上です。

○議長（谷畑 進）

9番、西弘義君。

○9番（西 弘義）

ありがとうございました。これで終わります。

ただ、これから先もこの問題に対していろんなことが出るかと思えますけども、その都度その都度考えていただいて、前へ進めていただきたい。また、町民にもそうですし、また消防活動、防災という面においても皆に知らしめてほしいと思えますので、その点よろしくお願ひ申し上げて、私の質問をこれで終わらせていただきます。

○議長（谷畑 進）

以上で、9番、西弘義君の一般質問を終わります。

……………通告順5番 13番（堀江眞智子）……………

○議長（谷畑 進）

続いて、13番、堀江眞智子君の一般質問を許可します。

堀江眞智子君の質問は、一問一答形式です。

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

議長の許可をいただきましたので、13番、堀江、一般質問をさせていただきます。私は2項目について質問をさせていただきます。

まず最初に、学童保育料金への補助について質問させていただきます。

小学生が学校で過ごす時間は年間で約1,200時間、しかし一方、放課後と長期休みに過ごす時間は約1,600時間、保護者が安心して働ける環境を確保すると同時に、子供が豊かな放課後を過ごせることが重要です。女性の社会進出、就労形態の多様化・核家族化が進むとともに、加えて地域のつながりが希薄し、子供が保育園から小学校に上がる際に保護者が就労体形を変えざるを得ない状況に直面する小1の壁、また小学校に入学後数か月経過しても、小学校生活になじめない子供が増加する小1プロブレムという様々な社会問題があります。

現在、政府は共働き家庭などが利用しやすいように小1の壁への対応を進めるとともに、学童保育の施設拡充とさらなる保育の質の向上を目指しています。次世代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、公共の場、学校の放課後の空いた時間の場所などと一体型した放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備等を進めています。

政府は、2023年度末までに学童保育で受け入れられる子供の人数を今より約30万人増やすことを目標としています。昨今の女性の社会進出とともに結婚・出産後も仕事を続ける女性が増え、安心して子供を預けられるような環境整備は今後ますます重要になると考えられます。本町においても、今後も学童保育のニーズは高まっていくことが予想されます。

しかし、生活保護世帯や就学援助世帯では、物価高騰などの影響を受けやすく、子供を学童保育に預けたいと思っても預けるための金銭的な余裕がない場合も考えられ

ます。学童保育を利用したいと願っている家庭とその子供が安心して利用できるように、生活保護世帯と就学援助世帯の学童保育料の補助を検討していただきたいと思いますがいかがですか。

そして二つ目に、災害対策について質問をさせていただきます。

今年6月2日の大雨で本町内も大きな被害を受けました。このような被害が起きないための対策を6月議会で求めたところ、県が断面狭小により流下能力が低下している区間で、河川拡幅を行うため堤防改修の測量設計業務に着手している、現在は用地測量と構造物の詳細設計を行っている、天満川に流れ込む側溝との合流地点において改良・改修の計画である、まずは天満川の拡幅工事が完成した後、水路の状況を調査し検討していきたいとの答弁でありました。その後、天満川、鳥尾川、庄川、有田川のしゅんせつ等の計画などの進捗状況をお聞かせください。

そして2番として、床上浸水や床下浸水、土砂崩れなどの被害を受けたとき、道路の冠水などを見つけたとき、どこに相談したり報告したらいいのか分からない家庭もあったと聞いています。町としては、広報等でお知らせしてしていると思いますが、改めて相談窓口がどこなのかを周知徹底するとともに、掲示物を配布して各家庭に貼ってもらえるようにしてはいかがでしょうか。

これで1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、堀江議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、学童保育料金の補助についてでございますけれども、学童クラブは利用者の皆さんから御負担をいただく保育料と町からの委託料等で運営していることになっております。現在、就学援助費支援対象者の方々への学童保育料の補助は行っておりませんけれども、検討していきたいと考えております。

近隣市町では学童保育条例を制定している市町は減免制度を設けており、学童保育条例を制定しない町でも保育料の軽減を行っていると聞いております。当町におきましても、必要な制度ではないかと考え研究をしていたところであります。早期の実現に向けて頑張っていきたいなと思います。

本当にこの学童保育、やってよかったなと思っています。というのは、今もうたくさん増えてきて、藤並もいっぱい、また今、来年度、御霊地区につきましても新しく建て替えるとか、金屋地区もそのとおりの農村センターの跡へ建つとか、非常に皆さんに喜んでいただいておりますので、できるだけこの減免の措置についても早急に検討してやっていきたいなと思います。

それから、二つ目の質問ですけれども、県に確認したところ、天満川につきましても、現在、河道拡幅の計画を進めてくれているところであります。鳥尾川ですが、今

年度は上中島橋、吉備小橋付近においてしゅんせつの予定となっております。

次に、庄川についてですが、本年度の実施工事はありません。有田川につきましては、本年度、J R高架橋付近で樹木伐採、掘削、田殿橋と吉備橋の中間部付近で河道掘削、田殿大橋下流左岸で低水護岸の施工予定となっております。いずれの工事も出水期を避けてやるということで、恐らく冬の間にするようになるんだと思いますけれども、これはあくまでも県に強くこれからも要望していきたいと思っています。

先ほども答弁させてもらったんですけど、天満川については遊水地の一部確保も県が行ってくれていると聞いています。それに合わせてまた今、河道拡幅の設計も実施中であると聞いておりますので、それも近々進めていけるん違うかなと思っています。

災害時、役場のどこへ相談させてもうたええんという話でありますけれども、この災害というのは本当に多岐にわたりますので、個人個人で判断してもらうというのは大変難しいことだと思います。とにかく総務課が一括して受けて、それぞれ判断させていただいて、適当な場所に電話を回させていただきますので、まず相談したいことがあれば総務課のほうへお電話いただけたら対応したいと思います。

○議長（谷畑 進）

堀江議員に申し上げます。1問目の学童保育料の補助の質疑は、答弁書によると教育長、教育部長となっておりますので、そちらの答弁はよろしいですか。

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

もう多分重複すると思いますので、用意されているんでしたら。

○議長（谷畑 進）

それでは、質問を再開します。

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

失礼しました。町長が答弁してくれたので、教育長の答弁は結構ですので、ありがとうございます。

再質問をさせていただきます。

いい答弁いただけたと思います。早速ですが、この制度、来年度からしてくれるんでしょうか。そのことについて部長にお聞きしたいと思います。

○議長（谷畑 進）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

堀江議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど町長が答弁したとおり、早期の補助に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

今ごたごたあったんで言い忘れたんですけども、町長、この学童保育をほんまにや
ってよかったと言うてくれて、私、吉備の当時に初めて学童保育、御霊のもう潰して
しまった公民館の古いところで始まることになったときに、保護者の皆さんと何回も
何回も協議して町へお願いしたことを今でも思い出しますが、もう今の町長の答弁を
聞いてすごうれしくなって、間違えてなかったなと思いました。ありがとうございます。
できるだけ早くお願いしたいと思います。

財務課長にもこの予算、つけていただけるようによろしく申し上げます。答弁は結
構です。

次に参りたいと思います。災害対策については、天満川河道拡幅の計画があるとい
うことでありますが、去年も質問をしまして、今年初めての床上浸水をされたお宅も
あります。天満川がいっぱいというよりも、そこへ流れ込む水路の水が裏の畑から入
ってきたということでありましたので、この計画はいつ頃、もう来年度してくれると
か、そういう日程の計画はできているのか、部長にお聞きします。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、竹中幸生君。

○建設環境部長（竹中幸生）

お答えいたします。

先ほど町長が言われたとおり、県のほうでは設計に本年度取りかかって設計図面が
上がったところですが、今後は拡幅しますので、その用地の測量等に入っていきます。
ただ、県の予算が結構限られている関係で、1年間に進める工事量というのが限られ
てきますので、何年度までに完成というのかは今のところ申し上げられないと思いま
す。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

では、この間、床上浸水されたお宅は、今はちゃんとしつらえてやっているんです
けども、この間の台風も大きな台風だということで、1階の荷物を2階へ上げたりと
か苦労されているんです。その県の予算がつくまでできないというのであれば、水の
流れを変えるような、水路のところへ簡易な塀を造るといふか、水がそちらへ流れな
いように、天満川へ入るとしてもこの道のほうへ流れてこないような簡易な対策とか、
いつになるか分からんというのであれば、まず最初に町民の暮らしと財産を守るため
にもそういうことが必要じゃないか。町の道にそういう簡易な構造物を造るといふの

も考えるべきじゃないかと思いますが、その点どうですか。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、竹中幸生君。

○建設環境部長（竹中幸生）

簡易な対策というのは、有効なものがあるのであれば、そういうことも検討してまいりたいと思いますけども、どうしても水路に擁壁を建てるとかそういうような形になってきますと、そこを出入口としているお宅も結構あると思いますので、そういったところの対策も難しいかと思っています。

それと、まず雨水の処理というのが、上のほうでいろいろと行ってしまうと、水の流れは下流域で結構大変な事態が想像されますので、また何かをせき止めるではないですけど、水の流れを変えるとときには、いろいろ注意しなければほかで被害が出てしまう可能性もありますので、そこら辺は慎重に検討する必要があると思います。

以上です。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

現場を見ていただいたら、水の流れがこの道へ出てこないように変えるということで被害がほかのところへ行くというようなこと、あそこのとこ、今の時点では考えにくいんかなと思うし、この間の雨のときは天満川はいっぱいだったけども、有田川はそんなに満水にというかなってなかったんです。1時間の間に私も先に有田川を見て、町の中を走らせてもらって、天満川とか庄川とか鳥尾川とか水がいっぱいになってたけども、有田川はそんなに満水にはなってなかったんです。

そんなことも考えて、道の障害になったりするかも分からないんですけども、何年たってそれができるか分からなかったら、今、異常気象というのが取り上げられていますけれども、三重大学の大学院の教授も今の異常気象というのは北極の温暖化にあって、偏西風が蛇行して、もう将来的には夏と冬の季節が日本にやってくるんじゃないかと言われております。

今までと気象はすっかり変わってしまって、一時水というのが、先ほど町長の答弁にありましたように、線状降水帯という分からない雲が湧いて一気に雨が長い時間降るといことも起こりますので、そこに家を建ててるからもう何回もなるんじゃないかというようなことではなくて、その人たちが安心して雨のとき、台風のときとか安心して暮らせるように、ちょっとでも何か対策を考えてもらえたらと。

私素人ですけども、その川のところへ堤防、そんなにごついのは多分道も狭くなるのでできないと思うんですけども、そういうのを専門的な立場から考えてもらって、こっちへ流れてくる水を、同じほうへ流れていくけども、ちょっと道へ流れてこんようにするというような対策を何とか考えてもらえたらなと思いますのでよろしくお願

いします。答弁は考えますとかと思うんですけれども、しっかりと町民の気持ちに寄り添ってあげてもらいたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

また、相談窓口は総務課ということで、電話してくれたらつないでくれるということなんですけれども、消防の昔配ってくれた、ここへ電話して何番とかというシールを作ってくれたと思うんですけれども、電話の端にそういうシールを1枚、災害のときは何かあれば役場総務課へというようなものを一つ貼っておけば、パニックになったときに安心してかけられると思うので、そういうことも考えてもらえたらと思います。それについてはいかがでしょうか。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、竹中幸生君。

○建設環境部長（竹中幸生）

とりあえず災害が発生したときの役場への連絡先というのは、もう52の2111にかけていただければ総務政策部のほうに電話交換そのものがありますので、そこでその職員が対応させていただいて、お話を伺うというような形でいきたいと思います。また、その緊急連絡先の件につきましては、また総務政策部のほうとまた協議してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

それでは、総務の方と協議して検討いただきたいと思います。

あと一つ、この災害時に家に高齢者が一人にいるので心配だが、仕事に出ていて何ともできない、安否確認してほしいという相談を役場のほうへしたんですけれども、何の確認もしてもらえなかったと。これは急な大雨での災害であったために手が回らなかったのか、意思疎通の行き違いがあったのかもしれませんが、こういった緊急の相談窓口の充実も大切ではないかと思います。今後このようなことに対応して行ってほしいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。町長、最後にどうでしょうか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

堀江議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほどから災害が起こったときにどこへというのは、その方たち、議員がおっしゃるようにパニックにもなっていると思います。先ほど建設環境部長の答弁にもあったところで、52の2111番へ電話ください、この前の6月2日の大雨のときも配備体制を取っていました。

男の職員は現場へ土嚢を持って走ったり、災害警備をしたりということの情報収集に努めます。女性の職員には、できるだけベテランの女性職員をつけまして、電話交換を増やして4人ぐらいの体制で臨みました。適当にという言葉が適当かどうか分からないですが、パニックになっている人をまず落ち着かせて、何を求めているのかというところを的確に判断して本部へ伝えるという業務をしてくれています。そういったところで一元化するほうがいいと思いますので、今後ともそれに努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

今後とも住民の安全を守るために、ぜひともよろしくお願いします。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（谷畑 進）

以上で、13番、堀江眞智子君の一般質問を終わります。

……………通告順6番 14番（増谷 憲）……………

○議長（谷畑 進）

続いて、14番、増谷憲君の一般質問を許可します。

増谷憲君の質問は、一問一答形式です。

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

14番、増谷でございます。ただいまから一般質問をさせていただきます。

私は今回、二つの質問で通告をさせていただいておりますけれども、2問目については同僚議員と重なりましたので、中心部分を省かせていただき、それで答弁をいただいているような部分についてだけ再度質問したいと思います。

それでは、まず第1問の子育て支援についてであります。

私は今回、この問題を通告したその要因として、有田圏域で行われている有田圏域地域医療構想の議論の中から私は痛感したわけであります。そういう点で、まずこの内容についてから質問させていただきます。

働き方改革から、公立病院で勤務されている医師の数によって診察等ができなくなります。産科医は24時間勤務が求められてくるので、複数の医師を配置しないとできなくなりました。それで産科の診療所として新規開設の動きになってきたわけですが、その議論の場が有田保健医療圏構想区域調整会議であります。そこで第14回、第15回有田保健医療圏構想区域調整会議における当面の病床機能転換等で、有田市や医療法人社団マザー・キー、ファミリー産院ありだから、産婦人科診療所の新規開設における議論がなされております。そこでは、有床診療所の入院基本ベッド

数を12床設置してほしいという要望が出され、その賛否の議論がされております。

第14回、第15回の有田保健医療圏構想区域調整会議において、医療法人社団マザー・キーが令和6年4月の産婦人科診療所の新規開設に伴う産科は急性期病床に該当し、立会出産や無痛分娩、里帰り出産、様々なケアも準備されているなどを考慮し、産科病床、急性期病床12床の設置を希望する提案がされております。

現在の有田市立病院の産婦人科は10床あり、分娩は4月2件、5月3件、6月7件、そして飛んで12月7件と報告されております。それでマザー・キーの説明では、有田市に関してはお産や子育てに関する施策がたくさんある、M a r r y Y o uが実施されてから成果が表れ、2021年から2022年にかけて出生数が伸びてきている、そして地域での出産場所の確保が人口減少と過疎化の歯止めとなるということで開設したいということでもあります。

その一方で別の理事は、ベッド数に関わって有田川町は高速で、和歌山市での出産を希望する方が相当いる。空読み込みになっているのではないかと。5床から6床あれば十分だと推挙されております。陣痛のための入院室や処置後の入院室、母親と子供が過ごすための入院室は、急性期病床としては不相当であると言われております。そして、急性期病床を12床増やすということは、他の病院の急性期ベッド数を減らすことになるかと指摘されております。

さらにマザー・キーから、経営理念であるしあわせなお産は、建物や食事の豪華さにあるのではなく、起こり得る全てのことを包み隠さず伝え、万一ネガティブな事態が起きても全てオープンにする、可能な限り自然分娩を促し傷のないお産を目指す、陣痛が起こってから出産するまでの間、妊婦さんを一人にせず助産師や看護師が寄り添い不安を感じさせない、母親になってからは育児に前向きになるようなアドバイスをしていく、妊娠・出産を経験した女性はそこにいい思い出があったならば、次もつくりたいというアンケート結果もあると。

そして、有田市が行っている結婚・子育て・出産・移住への手厚い支援策であるM a r r y Y o uの効果、また3町の子育て支援もあり、これらの効果を見込むとより多くの分娩に対応できる病床数が必要だとして12床を求めたわけでもあります。

建設場所も糸我の糸我保育所を改修して、3町からもアクセスしやすい位置にしているということで最後には承認されております。ここからマザー・キーの取り組む姿勢と1市3町の子育て支援が前向いて進む決定的な理由になったと考えざるを得ません。町執行部の認識はこの点でいかがでしょうか。

次に、産婦人科診療所開設期限は令和6年4月と聞いておりますけれども、そうなりますとあまり期間がないわけではありますが、各市町村の財政支援の見通しはまだたっていないという状況だとお聞きします。見通しについてはいかがでしょうか。12床を認められた最大の要因は、有田市や3町の子育て支援の充実が決定的ではないか、調整会議で稼働率が低い場合は、病床を廃止していただくということまで出されてお

ります。ここまで来て駄目になってしまうのは、何としても回避しなければなりません。さらに子育て支援策を充実させていくのが一番の効果ではないかと私は考えるわけです。

また、厚労省によれば、日本の17歳以下の子供の16.3%、6人に1人の子供が相対的貧困状況にあります。そして、家庭における進学の高さと、それが世代を超えて貧困の状態になることが大きな問題となっております。世帯収入と家庭の経済的な格差が学力の差まで生み出してきております。憲法の規定からも充実のために支える仕組みが何としても必要であります。子育て支援について、そういう立場から幾つか本題に入って質問するわけですが、まず、奨学金返済の支援であります。公益財団法人などで給付型もあるようですが、成績が上位者に限ってきております。貸付型、返済型がほとんどなので、後に就職してからの返済が重くのしかかってきます。日本学生支援機構の令和2年度の学生生活調査結果から、奨学金を受けているが4年生大学で49.6%、短期大学で56.9%となっております。また、労働者福祉中央協議会の令和4年9月のアンケートでは平均借入額310万円、200万円から300万円が全体の25%を占めていると指摘されております。

そして、問題は卒業後の返済に苦しんでいる。苦しいと回答したのは全体の44.5%、同時に4人に1人が返済を延滞しております。約60%の学生は、貸与型の有利子型であり、給付型も対応型が足りないため多くの方が有利子型の奨学金と併用している実例もあるようであります。また、学費が高いと答えた学生は6割弱、初年度は80万円から120万円、4年生大学の平均は500万円が要るといふことであります。毎月の返済額は平均1万5,000円で、返済期間は何と14年から15年となっております。こういう状況にあります。それで、私の知り合いは30代後半まで返済を続けて生活が大変だった、結婚や子育てへの足かせになっています。支援策が必要ではないでしょうか。

二つ目に、学校給食の無償化であります。共働きでないと生活がやっていけない現状の中で、3世代家族の減少、生活環境も様変わりし、お弁当でなく90%以上が学校給食を望んでいる時代であります。今日の変化した時代において学校給食の無償化を求めたいと思いますがいかがでしょうか。

三つ目に、修学旅行費への支援であります。修学旅行は学習指導要領の特別活動において平素と異なる生活環境にあつて見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについて体験を積むことができるようにするとあります。そして、小学校で原則1泊2日、中等教育学校では最大5泊6日が限度となっております。修学旅行費は市町村の教育委員会が定める基準により決められております。義務教育の一環で全員に参加してもらうという観点でありますから、中学校では全国平均6万円前後となっております。この額は決して安くありません。

また、今の物価高騰の中では、保護者負担は大きいと考えます。日本修学旅行協会においても、文科省や財務省に陳情も出されております。修学旅行費への支援策を求めますがいかがでしょうか。

次に、第2問目に移ります。給食費の公会計化の推進についてであります。先ほど同僚議員の質問がありましたので、ほとんど省かせていただくことになるわけですが、これは全国的にまだ6割が学校現場で行われており、進んでおらないのが現状であります。和歌山県下では30市町村中19市町村、約63%で実施されております。有田郡市では、湯浅町が実施済みであります。先ほどの同僚議員の答弁では、検討していくということでありました。当町はまだ実施されておらないので、その見通しについて再度確認をさせていただきたいと思っております。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（谷畑 進）

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 14時13分

再開 14時20分

~~~~~

○議長（谷畑 進）

再開いたします。

一般質問を続けます。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、増谷議員の質問にお答えさせていただきたいと思っております。

まず、1点目の子育て支援についてでございますけれども、12床設置の賛否の議論につきましては、12床設置することが承認されたと認識しております。

次に、産婦人科診療所の開設時期につきましては、令和6年4月開設予定と聞いております。

次に、市町村の財政支援につきましては、現在、有田1市3町で協力して支援していくことで協議中であります。

次に、子育て支援の充実につきましては、現在、国のこども家庭庁で「こどもまんなか社会」の実現のため様々な施策について議論されているところであり、国の動向を注視しながら子育て世代の方々が安心して子育てに取り組んでいけるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、奨学金返済が負担となっていることへの支援が必要ではないかということですが、奨学金返還支援助成事業は、移住定住の促進、また地元産業の人材確保のため、奨学金返還者の経済的負担を軽減することにより、定住を促すことを目的とした事業

であると考えております。人口減少、地元産業の担い手不足は深刻な問題であり、本町におきましても人口減少、定住促進対策の事業を実施しているところではありますが、今後も効果の低い事業の見直し、本町に適した効果的な事業の実施などを行い、人口減少対策にも取り組んでいきたいと考えております。

次に、学校給食の無償化につきましては、当町の学校給食は保護者の皆様からの給食費と町の負担で実施しております。保護者の皆さんの負担軽減のため、食材料費相当額を学校給食費として御負担いただいております。また、有田川町就学援助費支給要綱にのっとり、諸般の事情でどうしても御負担いただけない御家庭につきましては、負担しなくてもよい措置をとっております。

また、令和4年度から物価高騰等による給食材料費の高騰分を、町負担にすることにより保護者負担を軽減する措置も取っております。当面は保護者と町が力を合わせて子育てを行う観点から、現状を維持・継続していきたいと考えております。

次に、修学旅行費の支援についてでありますけれども、修学旅行は子供の学びや成長にとって大切な教育活動の一つと考えてございます。修学旅行費につきましても、有田川町就学援助費支給要綱にのっとり、諸般の事情でどうしても御負担いただけない家庭につきましては、負担しなくてもよい措置を取っております。現在のところ、児童生徒全員を対象とした修学旅行への支援は考えてございません。

次に、2点目の学校給食の徴収のあり方については、教育部に答弁させたいと思います。

以上です。

○議長（谷畑 進）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

増谷議員の御質問にお答えいたします。

2点目の学校給食費の徴収のあり方でございますけれども、当町はまだ移行していない原因とめどなんですけれども、公会計化に取り組んでいなかった原因といたしましては、センター方式だったり、自校方式であったり、親子方式であったりと給食の提供方法が混在し、献立も各校ごとに作成しております。材料費、特に生鮮食料品などは各校ごとに近隣地元小売業者から仕入れを行っていることから、食材費の調達を町で行うことが難しいことなどが移行していなかった理由でございます。

現在、公会計化に係る問題を整理しているところでございます。公会計化のめどにつきましても、公会計化に係る問題を整理し、学校給食費徴収の公会計化に向け検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

再質問させていただきます。順番を変えさせていただいて、先に第2問がすぐ済みますので、そちらから先にさせていただきたいと思います。

今の答弁では、学校間の違いとかいろいろ答弁いただいたわけなんですけども、会計を移行していく上での効果、意義についてはもう把握されていると思うんですけども、文科省だったかの試算では、先生方の勤務時間、190時間ぐらい削減されたという実績もどこかで計ったようです。それだけ効果があるということだと思うんですけども、それで私、現在、町内における3校でどういう徴収をしているんかというのを聞きました。吉備が一番大きな小学校で、金屋は中学校、清水は小学校でお聞きしたんですけども、この3校とも保護者がJAへ振り込むということで、口座から引き落としされないときについては、学校に連絡があって、保護者にお知らせをして徴収しているということで、これを読みますと、どこの学校でもJAへ保護者が振り込んでいるのかなという認識になるわけなんですけども、そういうことになりますと移行もしやすくなるのではないかなと思うんですが、私の認識は間違っていますか。だから、そういう点では前へ進まないんですか、どうですか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

吉備地区の小学校では、JAを使った口座振替になっているというのは認識しております。ただ、こちらの公会計化については、これだけではなくDXの関係もあって、自分たちではいろいろな問題というのを検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

国のほうもガイドラインを示して、移行に当たっての財政的な支援とかいろいろ変更しなければならないことが明記されておりますよね。その点はいろいろあるのかなと思いますけども、国は進めてきているし、教職員方の過重負担を解消するという意味では、ぜひ前向きに言っていただけたらと思うんですけども、再度確認させていただきたいと思います。

○議長（谷畑 進）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

お答えさせていただきます。

早期の実現に向け検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

よろしくお願いたします。それでは、第1問に移らせていただきます。

最初、産科の開設という状況から、子育て支援が大事なかなという質問をさせていただいたわけなんですけども、私驚いたんですが、この保健医療圏構想区域調整会議の中で、特に有田市のMarry You、子育て支援のパッケージ、こういう形でまとめたものを会議の場へ出しているんですよ。それから、1市3町の様々な施策をまとめて委員に配っているんです。これを見ますと、本当に各市町村の子育て支援が充実してきているなというあかしで、これらが導入12床の確定になるまでの大きな理由になったと私は思っています。それだけ市町村が子育て支援を頑張ってきているんだなと私は認識しているんです。だから、この産科がさらに10年ぐらいをめどかなんか知らんけど、続けていっていただくためにも若い御夫婦の方が地元の産科でお産してもらおうという振り向きをさせなあかと今、和歌山へも結構行ってる状況もありますし、有田のこの産科が頑張ってくれば、もしかしたら日高圏域からも来る可能性も大になるということで、そこらも楽観してきた見方も含めて、より我々の町も子育て支援をやりませんかという再度質問です。

それで再度伺うんですが、まず奨学金の返済、ある町内の方にお聞きしました。自分の娘のことを聞いたんですが、学費、生活費、下宿代など仕送りが8万円から10万円、奨学金の返済が2017年から始まって、2031年までまだ払い続けています。1万3,600円を173回払い、延べ235万円の返済です。保護者の仕送りも自分の生活費を削ってのやりくりでありますから大変だと言っておりました。

この間、この方は結婚されましたが、相手方の家族から奨学金返済のために働いているのかとまで言われたそうです。大変つらい話です。本当に大変な状況であります。こういう若い方が結婚にちゅうちょしていく要因になったら、私は物すごく大変だな、残念だなと思うんです。ですから、奨学金は国の制度で給付型に変えていかないという根本的な問題があるんですけども、国が変わるまでに自治体も何らかの支援を行うべきです。もうやっているところもあります。

例えば秋田県的美郷町では、奨学金返済助成制度で、若者の町内定着の促進や次代を担う人材確保の観点から、一定の条件を満たした方を対象に奨学金の返済助成をしております。額はそんなにないんですけども、気持ちの問題があります。1年間の返済実績の3分の1、限度額年間6万4,000円、助成期間は最長で5年となっております。令和4年度の実績を聞きました。予算は25万6,000円なんです。決算では16万4,000円を3人が受給しております。令和5年度以降については5人が申請されて、就職先は公務員は対象外となっておりますけれども、県内の大手の民間の医療機関などに就職されていると。県の事業とも併給できる場合がありますから、

3分の3、いわゆる10割の補助になるわけです。有田市においても、M a r r y Y o uで奨学金返還助成事業として29歳までの奨学金返済額への補助をし、最大年間20万円となっております。こういう実例があるわけですから、うちも考えていただけませんか。町長、どうですか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

まず、1点目の産科の話、いろいろ議論があった中で12床、これも決定しているようであります。また、費用分担も今、1市3町できちっと割っていかうやないかということで、それは10年間続けていかうかなという話になってはいますが、もちろん10年以降もあそこの産婦人科はすごくはやっていただいて、経営していただけるというのはありがたいことです。

副町長も頑張って、地元のお医者さんには、診察に来た人はできるだけあそこへ行ってよという話をしに行ってくれております。おっしゃるように、地域であそこが栄えればまた日高も来てくれるやろうし、何も和歌山へ行くよりか近いんで。

何か聞くとところによると、もうすばらしい施設も整えるということでもありますんで、1回行ってもらって産んでもらったら、またそれをみんなに知らせていただけるということで結構はやるん違うかなと楽しみにしているところでもあります。

お医者さんの御協力も非常に必要でありますんで、また副町長を通じて各産科医でも診療だけやってるところもたくさんありますんで、その方々にぜひあそこで産んでもらえるように伝えていただけるようにしていきたいと思えます。

それから、奨学金の返済、これは大変いいことだと思っております。思ってますけれども、どこがやってるからせえというんじやなしに、財政的なこともありますんで、できるだけ精査して、この施策よりこれがいいというんであれば、また進んでそれは変えさせていただきたいなと思っております。子育てというのは非常に大事なことであるし、物価の高騰もあって生活が困窮、もう全ての人が今困窮していると思えますんで。

有田市のも見せてもらったんですけれども、有田市もコロナのお金もつぎ込んでます。うちのうちで、また1万円を5回も配ったんで、それをまたいろいろ精査しながら、どの方策が一番いいのか、これをこっちへ回せよというのであれば、またそれを回すのはやぶさかではありませんし、また先ほどの産科のほうも和歌山では企業も応援してくれるという、このこともうちが今、竹島さんとケーズさんがこれへのってくれて、ここの2か所に就職すれば、ある程度のお金をくれるという話でありますんで、この間も副町長と話をして、こういった企業も増やしたらいいん違うかといって、また頼みに行こうかということになってますんで、それはそれとして一生懸命に頑張っていきたいなと思えます。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

今、町長から産科の問題に再度触れていただいたので、再度確認というリーダーシップをとっていただきたいんです。さっきも言いましたけど、この事業をやるに当たって、ある町は少しばかりだと思うんですが、ちょっと違うような声も聞かれるんです。だから、もうここまで来てうまくいくように、この期間、町長がリーダーシップをとって、どこの町が何と言おうと積極的に進めるようにやっていただきたいんです。確認します。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

僕もその話をちょっと聞きました。非常に残念で、今さら何なと話を持ってます。それは責任を持って、1町だけ離れるというのではなしに、1市3町きちっとまとまっていくように、最大の努力はさせていただきたいと思います。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

産科の維持管理費、結構要ると思うんですけども、ほかの提案のところでも言うんですけども、今、クラウドファンディングというのが盛んになってきておりますよね。今、会社二つが協力してくれるという話もありましたけど、クラウドファンディングもこの問題についてやっていけないかどうかとも検討する必要があると思うんですが、この点どうですか。担当部か町長でいいのか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

いろんな資金というのを活用させていただきたい、研究させていただきたいと思えます。ただ、クラウドファンディングについては、継続したというのがなかなか望みにくいもので、その辺も検討させていただきます。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

次に学校給食の問題ですけども、ことしの6月の県会で、共産党の奥村県議、他の議員も取り上げているんですけども、質問の中で答弁が知事答弁ですけども、こう言っておるんです。

奥村県議の質問に答えた知事は、奥村県議と全く同じ問題意識、同じくしています

と答弁して、子育て世帯に対する経済的負担の軽減につながる学校給食費の無償化は、そのみならず学校での給食費徴収のための事務負担の軽減にもつながってまいりますので、一石二鳥だと思っております、ただお金が要りますと。仮に県が全ての児童生徒を対象に無償化しますと、毎年33億円余りの財源が必要となってまいります。まず、国に対して無償化のための恒久的な財源措置を講じるよう今回申入れを行いましたと言っているわけです。

また、近畿ブロックの知事会においても、国への要望にも無償化を入れていただいておりますと答弁しております、だから上のほうは、積極的に姿勢を示しているわけです。さらに、それが待てない場合のことも考えながら、市町村とも相談しつつ、負担の在り方、あるいは負担の度合い等を検討していくとともに、財源確保ができないかどうか、賢い予算のやりくりについても努力してまいる所存ですと答弁しております。だから市町村と協議したいと。向こうから呼びかけをしているわけです。だから、これに町長は応じていただけるかどうか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

給食費については、以前、増谷議員とも、僕が町長の間はもうこの話はせんといってくれという話もさせていただきました。今でもその考えは変わってませんけれども、ここへ来て、今おっしゃったとおり、国も今度は異次元の少子化対策をやるんやと。恐らく給食費も議題に上がってくると思います。県知事がそんなにおっしゃっているって、それよく御存じで、僕も何回かお会いした中で、おまん今度当選したときの第一の公約やでと、何でもやってよという話をしています。

知事は、来年度したいんやけど、令和7年度中には何とかするよという返事をいただいてまして、私も子供のことやさけ、どこの町がやって、どこの町がやらんというのは一番悪いんやと。知事に頼んで、もうするときは全県一律にやってくれというお願いをしています。それはこれからもずっと続けていただいて、恐らくまた町への分担も言うてくると思います。それはみんなもう知事は覚悟した上やでという話もさせてもらってますんで、その議論はこれからも、知事は令和7年度にやるというんやけど、できるだけ早い時期にやっていただけるように、これからも交渉をしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

やっとな町長、前を向いてくれたの、うれしいよ。そんなんにおっしゃっていただいたら、教育委員会もどんだけ助かるか。教育委員会はやりたいと思ってるんですよ、

内情は多分。だからそういうように言っていただいたら、必ず前を向いて進むと思いますので、この点でもリーダーシップをとってください。お願いします。

最後に、これはなかなか難しいんですけど、修学旅行への支援なんですけど、これもある自治体の紹介で悪いんですけども、学校ごとに行先や旅行業者との契約方法が異なるなどから、費用削減など改善の余地があるとして補助金を出す関係で基準を設けるよう求めることになると言いつけております。そして、補助率として小学校で1万円、中学校で1万5,000円を出しています。

また、小学校旅行中止費用保険、これは旅行準備のために既に出していた費用に保険金を支払う保険の検討もされております。こういうところまで踏み込んでいるわけです。またある自治体では、計画書の1人当たり経費総額の2分の1を助成しております。こういう市町村が幾つも出てきているんです。だから、これも今の生活が大変な中で、こういう市町村が踏み切ってきているという表れだと思えるんです。精査しないとあかんという話がさっきありましたけども、ぜひこういう点でも検討していただく余地があるのかなと思うんですがどうですか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

先ほど言わせてもらったとおり、財政的なこともあるんで、一回議会も含んでみんなでの件はもうこっちへ振り替えたらいいいん違うかというのは多分あると思います。これから出てくると思いますんで、そういう検討をしながら、振り替えるところは振り替えていきたいと思えます。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

私、今回は通告も少ないし、もう先に言われてしまうし、言うことはないのもう終わります。

○議長（谷畑 進）

以上で、14番、増谷憲君の一般質問を終わります。

……………通告順7番 11番（岡 省吾）……………

○議長（谷畑 進）

続いて、11番、岡省吾君の一般質問を許可します。

岡省吾君の質問は、一問一答形式です。

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

皆さん、こんにちは。今定例会の結びを務めさせていただきます。いましばらくお付き合いいただきますように、よろしく願いいたします。

それでは、ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、これより一般質問をさせていただきます。

今回私の質問は、町立遊休施設の利活用に関してということと、防災に関してというこの2点について質問させていただきます。なるべく早く終わりたいと思っております。明快な御答弁を賜りますようによろしくお願いいたします。

それでは、1点目の町立遊休施設の利活用に関してということで質問いたしますが、午前中、殿井議員から廃校活用の一環として防災に関連した利用ができないかという質問がございました。若干重複する点もございますけれども、御了承願いたいと思います。それでは始めさせていただきます。

日本を取り巻く現状の中で、とりわけ大きな問題として捉えられているのが少子化の問題ではないかと思えます。有田川町といたしましても、吉備地域の一部を除き、合併前、合併後の共の問題として長く懸念されていることでありまして、少子化のあおりを受けて各地の小中学校や保育所での休校・休園、廃校・廃園が町内に多くあるわけがございます。ちなみに私の育った保育所も小学校も中学校も、今はもう建物を残すのみであります。これも取り巻く世の流れの中でやむを得ない部分なのだろうと理解をするものの、非常に寂しいところでもございます。

そのような背景の下、町内の小中学校や保育所で休校・休園、廃校・廃園になっている教育施設の現状はどうでしょうか。活用されていない教育施設はどのくらいありますか。1点目として、その現状をお示しいただきたいと思えます。

2点目に、教育施設以外で使用されていない施設の現状をお示しいただきたいと思えます。

町内には、合併以前からの町立の施設が数多くございます。中には活用されることなく残されている施設もあり、残念ながら負の遺産化しているものもあるのが事実でございます。長らくの懸念でありました二川温泉や宿泊白馬は、撤去の方向で整備されることが進んでおりますが、その他の施設の現状はどうかという点が気になるところであります。そこで、このような町立の施設で学校施設以外の活用されていない施設はどのくらいあるのでしょうか。その現状をお示しいただきたいと思えます。

3点目に、それら活用されていない施設の利活用の方向性をお伺いいたします。

私自身は、使える施設であるならば、何らかの形で活用くだされば、地域の活性化や活力につながりありがたいかなと思うところであります。しかしながら、それには利用したい、活用したいと思われる相手方がおられてから始まる話でございますから、行政が一方的に進めるわけにもいきません。その辺りを踏まえまして、活用されていない施設の利活用をどのように考えておられるのかをお伺いいたします。

4点目に、現在、地域や法人等で利用くださっている施設の維持管理に関してお伺いいたします。

今年6月から旧城山西小学校を移住就業支援拠点施設として活用するため、一般社

団法人しろにしが、その運営に当たられておられます。先般、広報広聴委員会の広聴活動において、その法人とディスカッションを行い、運営状況や取組をお伺いしたところでございます。その他旧栗生小学校では、地域での寄合会がカフェと積み木を中心とした子供の遊び場としての活用を、旧安諦中学校では地域の皆さんが特産品を加工したりデイサービスを運営する法人が活用くださっているとお聞きしております。このように遊休施設を利活用くださることで、少なくとも火が消えたかのように落ち込んでいる地域の活力の源が刺激され、活性化につながっているのではないかと信じる私もその一人であります。そこで、現在、地域や法人等で利用くださっている施設の維持管理に関して、施設の修繕等の在り方を町はどう考えておられるのかお示しいただきたいと思っております。

続きまして、2項目めの防災に関してお伺いいたします。

午前、午後からの同僚議員も防災についてハード面の質問がございました。今回私は、ソフト面からの防災に関して質問させていただきたいと思っております。

9月1日は防災の日であります。防災の日の始まりは、大正12年9月1日に起きた関東大震災にちなんで制定されているとのことでありまして、今年は特に関東大震災から100年の節目の年に当たることから、テレビなどでは後世に語り伝えるべき関東大震災の特集が報道されておりました。有田川町においては、この防災の日に合わせ、町民に対して災害に備えるためのその周知を図る意味で、毎年、広報ありだがわ9月号で特集を組み、啓発に当たっているところでございます。

過去の広報紙をひもとくと、この防災特集は2016年から始まっておりまして、町民皆様への防災意識を改めて認識していただくため、よい啓発活動の一環であると思っております。そのような背景を踏まえて、以下数点にわたりお聞きいたします。

このように毎年、広報ありだがわ9月号に防災特集を組んで、災害に備えるすべや、いざ有事の際の行動の心得など、何ページにもわたって明記されております。この特集記事をいつ何ときでも読み返して確認できるよう保存してくれればありがたいのですけれども、なかなかそのような御家庭は少ないのではないかと推察いたします。そこで、町として災害に備えるための要点を記した保存版的なパンフレットを作成しているのか否かを確認いたしたく、その点についての答弁を願います。

また、今後の広報ありだがわ9月号で、有田川町での大地震による被害想定が明記されておりました。南海トラフ巨大地震を想定して、震度6弱から6強の地震が有田川町を襲った場合、建物被害として全壊が890棟、半壊が3,200棟、人的被害として死亡38人、重傷者55人、軽傷者490人、避難者数が1日後1,200人、1週間後4,000人という数値でありました。この数値を多いと見るのか、少ないと見るのかは人それぞれでありますけれども、少なくともこの想定被害数値を極力抑えていくことが強く望まれるところでございます。そこで、この数値を導き出している根拠を一度示されたいと思っておりますけれども、その点について御答弁願います。

また、共助の観点から、一般的に災害弱者と呼ばれる方々の支援の一環としての避難行動支援者登録に関してお聞きいたします。この避難行動支援者の登録対象者は、65歳以上の独り暮らし高齢者や65歳以上の高齢者のみの世帯の方、要介護3以上の判定を受けている方、身体障害者のうち障害者手帳を有する方で障害の程度が1級または2級の方、知的障害者のうち療育手帳を有する方で障害の程度がA判定の方、精神障害者のうち精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方、特定疾患医療受給者証を受けている難病患者や小児慢性特定疾患医療受給児、その他在宅の人であっても災害時に自力避難が困難な方などが対象であるとのことでもあります。そこで、町内全対象者数に対してどれくらいの方が登録されているのか、その現状をお示しいただきたいと思います。

最後に、教育現場における防災に関する学び、例えば避難訓練であるとか、日本各地で起こった過去の大震災を教訓とした防災教育など取り組まれていることがございましたら、その取組を最後にお聞かせ願ひまして、私のこの壇上での質問を終わらせていただきます。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、岡議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、1点目の町立遊休施設の利活用についてでございますけれども、小中学校や保育所で休校・廃校施設の現状につきましては、現在休校中の小学校は4校あり、一部地域の集会等に利用されている場合もありますが、基本的には学校施設でありますので、多用途への利用はしておりません。廃校等につきましては、旧の分校も含めまして、廃校が20か所、廃園が4か所ございますが、白馬中学校を除き施設の全部もしくは一部分を地元区や地域の団体、福祉事業所などが利用しております。

次に、教育施設以外でも活用されていない施設につきましても、どの施設も何らかの利用がなされている状況であります。

次に、活用されていない施設の方向性につきましては、議員おっしゃるように、遊休施設を地域の方々や団体などに利用いただき、地域の活性化につなげれば喜ばしいことではありますが、利用の希望がない施設、利用の頻度が少ない施設、一部しか利用されていないという現状の施設もあります。このように長期に利用されていない施設や老朽化が著しい施設につきましては、今後、状況を鑑みた上で解体撤去も考えていかなければならないと思っております。

次に、地域や法人等に利用していただいております施設の維持管理についてでありますけれども、地域住民等で組織された団体等で、地域の活性化に寄与すると認められる場合には使用料を免除し、活動の支援をさせていただいているところであります。光熱水費や施設の改修・修繕につきましては、地域の団体や法人等に関わらず利用者

が負担することとしております。

次に、2点目の防災に関しましてでございますけれども、保存版的なパンフレットの作成につきましては、町民の方へ災害の備えなどをお知らせするために、令和3年7月に各世帯に配布した暮らしのガイドブックに、家庭での備蓄のすすめや情報の受取り方、避難場所などについて掲載を行っております。

また、令和4年3月に作成し、各世帯へ配布を行っている有田川町洪水・土砂災害ハザードマップにおいても、同様の内容に加え避難のポイント、避難行動についてなどまとめてお知らせしているところであります。

次に、広報ありだがわ9月号の防災特集における南海トラフ巨大地震の災害想定につきましては、平成26年10月に和歌山県から出された災害想定を基に掲載を行っており、有田川町地域防災計画にも東海・東南海・南海3連動地震及び南海トラフ巨大地震による被害想定を掲載しております。

次に、避難行動支援者の登録に関しましては福祉保健部、次に教育現場での防災に関する学びの取組につきましては教育部に答弁をさせたいと思います。

以上です。

○議長（谷畑 進）

福祉保健部長、井本英克君。

○福祉保健部長（井本英克）

岡議員の御質問にお答えいたします。

2項目め、防災に関しての3点目でございます。

避難行動支援者の登録に関しましては、対象者については岡議員の言われたとおり、65歳以上の独り暮らし高齢者、65歳以上の高齢者のみの世帯、介護保険の要介護3以上の認定を受けている者、身体障害者手帳1級及び2級の所持者、養育手帳の所持者でA判定の者などとなっております。

令和5年9月7日現在で町内の対象者は5,732名、このうち登録者は1,362名、約23.8%となっております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

教育現場での防災に関する学びについての取組を示されたいについてでございますが、近い将来起こるとされている巨大地震の大災害に対応するため、今後の防災教育は大変重要であると認識しております。避難訓練においても、ただ行うのではなく、大災害を想定した緊張感のある取組が大事であると考えております。また、計画的に防災教育を進めたいと考えてございます。

活動例を挙げますと、小中合同で避難訓練を実施し、高台に位置する中学校に避難した取組があります。また、避難した後、救出時にどんな機材を使うか教えていただいております。タンカの使い方や止血法などを学び、実際に起こったときに備える意識を高めております。別の機会には、自衛隊の方々を招聘し、自衛隊の活動を学び、大震災の様子や救助場面など資料展示していただいております。ボランティアの仕方や非常食の配食など、実際に被災したときの活動を体験的に学んでおり、炊き出しの仕方などを今後学ぶ予定となっております。

また、地域の消防署の方々に来ていただく学校も多く、避難訓練の指導にとどまらず、着衣着火の対策法、心肺蘇生法、着衣水泳などを体験させていただいております。地域の防災マップを児童生徒自身が作成しております。今後も児童生徒が当事者意識を持ち、さらに防災への意識向上を図る取組を推進してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（谷畑 進）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

それでは、再質問をさせていただきます。順を追ってさせていただきます。

ただいま町立遊休施設利活用に関する質問に対し答弁をいただきました。1点目の休校や廃校など教育施設の利活用状況について、その現状を示していただきまして、現在休校である教育施設であったり、廃校の白馬中学校を除いての教育施設については、何らかの活用をされているということでございました。

休校の場合、校区の子供たちが仮に増えていけば、学校が復活するという可能性の余地を残しておりますので、多用途への利用は認めにくいことなんだろうと思います。廃校につきましては、施設の管理も教育部局から離れますから、多用途の利用が可能になると。先ほども申しましたけれども、廃校施設を活発に利用してくれることはありがたいことでありまして、地域活性化の一助になっているんだろうなと私は思いますけれども、とりわけ山間地の廃校の利活用について、その意義をどう持たれておられるのか。

先ほどの町長答弁で、地域の活性化につながれば喜ばしいことという答弁がございました。また、午前中からの答弁でも、防災に関して利用の可能性も示されておりますけれども、いま一度総務政策部長並びに清水行政局長の思いを聞かせていただきたいと思っております。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

先ほどの町長の答弁にもありましたように、遊休施設、地域の方のみならず福祉事業所とか民間の力を入れて活用していただくというのは、地域の活性化につながって

いきましていいことやと考えております。山間地域の施設については、利用したいよというのもぼつぼつとあって、なかなかPRするものの最終来てくれるまでというのは、今行きついていないところであります。

また、しるにし、議員も御承知のことやと思うんですが、いい施設になってございます。またそういうところでの各部署において有利な補助金がないか、活用できるところがないかというのを連携して注視していきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

清水行政局長、中谷芳尚君。

○清水行政局長（中谷芳尚）

岡議員の質問について回答させていただきます。

ちょうど先ほどからの町長、総務政策部長の答弁のとおり、地元の地域から、もしくは他の団体等からの提案で有効利用していただければいいなと考えておりますけれども、県内でもちょっとこれは都会に近いんですけども、田辺市で秋津野ガルテンとか、移住者の共同宿泊施設等様々な施設に利用されている事例をよくメディア等で見ることがございますし、ネットで検索すれば、たくさん全国にあるなと思っております。

ただ、利用に関しては、何か地元でもキーパーソンの方がおられて、初めて何かその施設の有効利用が進んでいくような感じがしますし、私としましては、今後、まちのPRやホームページ等を活用して町外または県外、様々な手段で当該施設をPRしていければいいなと考えております。もし議員の皆様の方でお知り合いの方、または企業から何かよい提案がございましたら、ぜひ御紹介をいただければこちらも親身になって対応させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（谷畑 進）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

非常にこの利活用の意義について深く持っていていなという答弁で、今後とも前向きに活用を検討していただく方がおられましたら、また相談等に乗ってあげてほしいなと思います。

2点目の教育施設以外の活用されていない施設はどのくらいありますかという質問に対しましても、全ての施設で何らかの利用がされているということでございました。ちなみにそれら教育施設以外の町立の施設、何か所ぐらいあるのでしょうか。その数と、何らかの利用とは具体的にどのような利用がされているのかというところをお示しいただきたいと思っております。総務政策部長、よろしくお願いいたします。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

お答えします。

二川湖畔の家、城山健康センター、それと旧県信、それと旧法務局跡、それぞれシルバー人材センターの事務所、診療所、中村先生のところは2か所、それと消防の詰所に利用してございます。

以上です。

○議長（谷畑 進）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

今、利用の状況をお聞きいたしました。

3点目に活用されていない施設の方向性については、施設によっては解体撤去も考えていかなければならないという先ほどの答弁でございました。再三申し上げておりますように、遊休施設を利活用することは当該地域の活性化に非常に意義があると思っております。

しかしながら、それには活用したいんだという相手方がおられてから始まる話でございますから、行政が一方的に話を進められないと。卵が先か鶏が先かという話になりますけれども、旧城山西小学校が移住就業支援拠点施設として活用いただいているこの取組につきましては、双方の思いが一致したよい取組なのかなと思います。

そういう中におきましても、老朽化した施設につきましては、解体も視野に入れながらということでもあります。町内に数多くある町立の施設で解体も視野にということになりますと、かなり大きな予算が要するという事の中で、これから有効な補助金を探りながら年次計画をもって徐々にでも老朽化して使えないような施設は整理していくのが望ましいのかと思いますけれども、その点についての考えを一度お聞かせ願いたいと思います。総務政策部長、よろしく願いいたします。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

解体の方向づけなんです、今のところ建物や附帯設備に異常ないところというのはそのまま維持していきたいなどは考えております。ただ、雨漏りしたり近隣の住民等に御迷惑がかかるような施設になってきたら具合悪いので、そういうところについては有利な補助金を探りながら解体も致し方ないかなと考えてございます。

以上です。

○議長（谷畑 進）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

またそのように検討していただければと思います。

4点目に、現在利用くださっている施設の維持管理に関して質問をさせていただきます。

今の答弁の中で基本的なスタンスとして、地域住民等で組織された団体等で地域の活性化に寄与すると認められた場合は使用料を免除ということで、光熱費や施設の改修・修繕につきましては利用者の負担であるということでございました。光熱費の自己負担につきましては、当然であると認識するところでございますけれども、修繕に関しての利用者負担というところで少し寛大な配慮はできないのかなと思うところでございます。

先ほどの答弁で老朽化した施設は解体も視野にということの話がございました。そうなんです。古い施設を活用するというところで老朽化しているということなんです。かなり老朽化した施設を使っておりますと、もう既にあちこちがたがきている、また近々直さなあかんとこもようさん出てくると。

近年の気象状況から見ますと、これだけ台風が襲来いたしますと、借りている施設がいつ被災するとも限らないと。もしそういう災害等で屋根が飛んだりというような大きな修繕になりますと、もともと利用くださっている団体の中でも潤沢な資金を持って、また利益が非常に大きく上がるというなかなかそういう利用者も少ない中において、この修繕費にかさむお金を捻出するのが本当に厳しいんだという声もお聞きする中で、そういうことを踏まえて修繕費の在り方について一度検討していただけないかなと思いますけれども、その点について御答弁を願いたいと思います。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

風水害等、近年の予想できないぐらいのもので、屋根が飛ばされたとか、壁が壊れたとかという場合は、保険もかけてございます、全部が全部出ないんですけれども、それを考慮しながら、何年その施設を維持していくのかも考えていながら修繕していきたいと考えてございます。

ただ、団体の利用していただいている経年劣化によります修繕でありますとかというのは、その団体に修繕していただくということになります。また、いろんな補助金の対象になることもございますので、一度御相談いただければと思っております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

その経年劣化の部分についても、一度検討していただけたらありがたいかなと思います。ふるさと応援基金も皆さんからこの地域活性化のために使ってくださいとい

うようなことで皆さんからお預かりしているという意味においても合致すると思いません。ルールとしては今おっしゃったようなルールであるとは思いますが、改正するところは改正してもルールというのはいいとは思いますが、検討いただいて、もしそういう寛大な配慮ができるのであれば、そのような措置を取っていただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。1点目のこの遊休施設の利活用の件については、これでとどめさせていただきたいと思します。

続きまして、2項目めの防災に関しての再質問でございます。

質問に入る前に、通告者の答弁の相手先に消防長の記載漏れがございまして、防災に関しての関連性がございまして、ここで議長に消防長への答弁先を追加したいということをお願いしたいんですけどもよろしいでしょうか。

○議長（谷畑 進）

岡省吾君より申入れがありました。通告にございせんが、答弁者を変更したいということですけど、執行部はよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

よろしいということで続けてください。

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

それでは、防災に関して再質問をさせていただきます。

つい先日でございますけれども、北アフリカのモロッコにおいて震度6強の地震が発生。また昨日ですか、リビアのほうで大洪水が発生いたしまして、非常に多くの方々が犠牲になられたということで、ここにお亡くなりになりました方々の御冥福をお祈りするとともに、行方不明者の皆さんが一日も早く見つかるように、また一日も早く復興いたしますようにお祈り申す次第でございます。

遠く離れた異国の地であるということで、対岸の火事だという認識ではなしに、改めて地震の怖さ、また洪水の怖さを知るところとなつたところでございます。災害時によく聞かれる言葉で自助、共助、公助というのがあります。読んで字のごとく、自助とは自分で自分の身を守ること、共助とは近隣の皆さんが共に助け合うこと、公助とは、公の機関が携わって助けていくことということになるのかなと思します。

その中でも特に自助の部分に重きを置いて、とにもかくにも自分の命をまずは守っていただくということが求められるところでございます。先ほどの答弁では、災害に関する保存的な冊子を作成しているということでございました。いつでも読み返せて、常に確認できる冊子は、自助の意識づけや防災意識の向上にかなり有効であると考えます。これら冊子は各世帯に配布されているということでもありますけれども、在庫の状況はどうでしょうか。住民から冊子の再配布に応じられる在庫を確保されているかどうかお示しいただきたいと思します。

加えて、目につくように冷蔵庫などに貼って確認できるよう、例えばA3用紙、このA4が2枚分の用紙に片面刷りで防災の心得的なものの要点を記したポスター的なものを配布できれば、いつでも目について確認しやすいのではないかと。さらに住民の啓発にもつながるのではないかと思うわけでありませけれども、そのようなポスター的なものを作る考えはあるのかないのか、どう思われますか。その点について答弁を願いたいと思います。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

先ほどの議員の御質問にありましてとおり、9月に広報でこの災害の特集を組んできます。ちょっと自慢が入るんですけど、去年の9月号、全国広報誌、県で最優秀賞になりました。全国へ出しまして入賞してございます。レイアウトや構成なんかも評価いただいたことだと思うんですけども、議員おっしゃるとおり、やはり内容に自助、共助、公助、これが一番そのタイミングで自助、共助、公助というのが大事やというところをうたっていますので、それも評価していただけたんかなとは思ってございます。

その中でもいろんなことで自助の部分、それで自分のところには、一番近くにどうい避難所、またこういう災害が起こったときはここの避難所というところで家庭でお話合いになられて、自分のところなりの必要なものというのも話し合っていたいておくというのも非常に大事なことだと思います。

暮らしのガイドブックにつきましては在庫が500ほど、そして、ハザードマップについては1,500ほど在庫がございます。また、在庫がなくなれば増刷ということも考えてございますし、再配布の依頼があれば、また再配布させていただきますのでよろしくをお願いします。

以上です。

○議長（谷畑 進）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

広報のいい評価をいただいたということでよかったですと思います。継続してそのような防災特集を組んで、皆さんの啓発活動になるようにやっていただきたい。あまりポスターの件は触れてくれませんでしたけれども、ポスターを作って1枚刷りで貼って目につくようなものを作ったらどうですかという質問の問いをお願いします。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

また検討はさせていただきますが、今すぐ作れという予算のこともありますしあ

れです。そして、ホームページにハザードマップ等の要点については掲載してご
います。ダウンロードして、それをということもごさいますしというところ
ごさいます。

以上です。

○議長（谷畑 進）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

検討していただくということで、それはそれでよろしくお願いたしたいと思
います。当然ホームページ等の情報等も、こっちも分かっておりますけれど、
なかなか高齢者の方々とか操作しにくい人とか、もう見て分かるように紙を
ぺたっと、そのほうが高齢者の方とかはいいのかなと思しましたので言
わせていただきました。

2点目の大震災による有田川町における被害想定につきましては、平成26
年に和歌山県から出された被害想定を基にしていると、その根拠を示して
いただきました。人的被害を極力少なくしていくという日頃の活動として
広報誌での特集であったり、防災冊子の作成、また防災訓練の実施など、
いろいろと啓発活動を行っている現状ということで、いまだ経験した
ことのない震度6弱の地震ということになりますと、実際の被害がどう
なるのか、正直想像できない部分もかなりあるのかなと感じます。

そのような未曾有の大震災が起きた場合、先ほどの想定被害では死者
数、軽傷者数、重傷者数の数が出ておりましたけれども、有田川町の消
防力では到底対応できないと推察するところごさいます。このように大
規模地震が発生した場合の消防の対応はどうか、各方面への連携、協
力体制など、想定される対応の在り方をお示しいただきたいと思
います。消防長、よろしくお願いたします。

○議長（谷畑 進）

消防長、高井永行君。

○消防長（高井永行）

岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

常備の警備体制につきましては、吉備・金屋消防署では、救急隊2隊、
消防隊1隊が同時に出動できる10人、清水消防署では、救急隊1隊、
消防隊1隊が同時に出動できる5人体制をとっています。非常時には、
非番の職員を含む全職員で対応します。ただ、想定外の災害が発生した
場合には、当消防本部の対応能力では不可能です。ふだんであれば近
隣の消防、次に県下の消防の応援を要請するんですが、同じように被
災していることが想定されますので、先ほどから出てますように、ま
ずは自助、共助、そこに消防団ということになると思います。その上
で緊急消防援助隊、自衛隊を要請することになります。

以上です。

○議長（谷畑 進）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

ありがとうございます。今、消防長から答弁いただいたように、有事の際のシミュレーションを立てて、そういう大きな災害のときの対応としての日々の話し合いを今後も行っていただきたいと思います。

続いて、避難行動支援者の登録に関して対象者数と登録者数を福祉保健部長から示していただきました。対象者5,732名中、登録者は1,362名であるということでございまして、ちなみに旧町別の登録者数をお聞きしたいと思います。その点、一度お示しよろしく願いいたします。

○議長（谷畑 進）

福祉保健部長、井本英克君。

○福祉保健部長（井本英克）

お答えいたします。

旧町別の対象者及び登録者ということでございまして、令和5年9月7日現在で旧吉備町が対象者が2,665名、このうち登録者445名、率にして16.7%、旧金屋町が対象者1,904名、登録者が496名、率にすると26.1%、旧清水町が対象者1,163名、登録者421名、率にして36.2%という状況になってございます。

以上です。

○議長（谷畑 進）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

この登録者数を率にすると約24%ということで、私自身はちょっと少ない登録数かなと感じるわけでありましてけれども、福祉保健部としての感想はどうでしょうか。

また、登録される方が少ない理由をどう分析されているかという点をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（谷畑 進）

福祉保健部長、井本英克君。

○福祉保健部長（井本英克）

お答えします。

登録者数約24%になるんですけども、これにつきましては判断が難しい状況であるかと考えております。毎年広報誌による広報や自治会組織、それから自主防災組織、民生委員等へは周知させていただいているところでございます。

登録されている方が少ない理由といたしましては、65歳以上の方にはまだまだお元気な方が多数おられること、地区によっては支援する側に回っておられる方というのも多数おられると認識いたしております。

また、要介護3以上の方で特別養護老人ホームなどの施設入所されている方というのは、施設内で避難行動を行いますので、登録していないという現状もございますところから、23.8%という率になっておると考えているところでございます。今はお元気な方でも、今後年齢を重ねるにつれて支援の必要な状態となってくるということが想定されるところでございますけども、そういうときには自治会組織などを通じてこの登録というのを呼びかけていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

この数の判断は難しいということでもありますけれども、災害弱者と言われる方々に対して、有事の際どう対応していくかということに非常に重要な数になってくると思いますので、福祉部局に持ち帰っていただいてこの数、今元気な人、65歳は元気な人も多いということもございましたし、また避難支援が必要になればその時々でまた登録してくれるのではないだろうかということもありましたけれども、そういう広報も周知していただきまして、災害になったときに助けていけるような体制づくりを今後もやっていただきたいと思います。

一般的に有事が発生した場合の共助に関する連携についてどうなっているのか。支援者を助けるために基本的なスタンスとしての共助の在り方、連携はどうなっているのかということを一度お示しいたきたいと思います。

○議長（谷畑 進）

福祉保健部長、井本英克君。

○福祉保健部長（井本英克）

お答えいたします。

有事が発生した場合の連携についてでございますけども、有田川町災害時要援護者避難支援プランというのを作成しております。その計画に基づき行動を行うこととなります。

具体的に申し上げますと、町と自治会組織や自主防災組織、民生委員などが連携を取りながら要援護者の安否確認を行い、必要に応じ避難所等への避難支援を行うものであります。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

長くなってすみません。もうじき終わります。

避難行動支援者が避難される場合に、無事に避難していることを示すために、玄関

先に黄色い旗を掲げて無事避難してますよということで掲げてくださったら、それを目印として支援者の方々が安否確認の一つとして役立つというような取組もしていたいております。

旗を出していただいたら無事逃げただけのんかなということを目で見られるんですけども、以前大雨のときに、私も消防団の一人として避難を促すために赴いた先で、高齢者の独り暮らしの方でしたけれども、黄色い旗が立ってなくて、中におられるんかなということで、なかなか鍵がかかっている中へ入ることもできませんし、大雨で音もかき消されて僕らの声の中へ伝わらないというような状況の中で難儀したという経験を持っております。黄色い旗を出していただくということを多分たまたま忘れて避難をされたんやと思いますけれども、そういうことの周知も併せてお願いできたらなと思うんですけども、その点について福祉保健部長の見解を求めたいと思います。

○議長（谷畑 進）

福祉保健部長、井本英克君。

○福祉保健部長（井本英克）

お答えいたします。

黄色い旗の件につきましては、平成23年に全戸配布を行っておるところであります。その後、転入された方で希望される方に配布のほうをいたしております。災害の発生時に黄色い旗が立っていれば無事という合図になると認識しているところであります。

災害の発生時においては、御自身の無事を周囲に伝えることが大事であると考えておるところでございまして、毎年広報誌により広報を行っておるところであります。今後もスムーズな避難誘導ができるということも含めて広報を続けていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

ありがとうございました。

最後、教育現場での防災に関する学びについて、ただいま教育長の答弁をお聞きいたしまして、防災教育の意義を本当に深く持たれて、多岐にわたって防災教育を展開されている現状を今お聞きいたしまして、児童生徒を災害の犠牲者とはしないんだという強い決意を感じました。

東日本大震災の釜石の奇跡、日頃から行われていた防災教育を学んだ子供たちが。自分たちのふだんから行っている行動を当たり前実践した結果がもたらしたものであるということで表されております。有田川町の教育現場におきましても、児童生徒が当事

者意識を持ち、さらに防災への意識向上を図る取組を支援していくという決意も示されました。

町民に対しても防災に関する意識向上の取組は、啓発活動や避難訓練もそうございますし、防災教育もそうでありますけれども、これからもやり過ぎにこしたことはないんだろうなと思います。今後とも継続して町民の生命を守るための防災施策を講じていただきますように、最後をお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（谷畑 進）

以上で、11番、岡省吾君の一般質問を終わります。

以上で、日程第1、一般質問が全て終了しました。

本日の会議はこれで散会します。

また、次回の本会議は9月21日、木曜日、午前9時30分から開議させていただきます。よろしく申し上げます。

~~~~~

散会 15時35分